

令和6年第3回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

令和6年9月11日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

1 番	飯 田 英 樹 議員	2 番	石 山 淳 議員
3 番	関 根 健 輔 議員	4 番	小野瀬 と き 子 議員
5 番	櫻 井 重 明 議員	6 番	伊 藤 豊 議員
7 番	柴 田 佑美子 議員	8 番	小 沼 正 男 議員
9 番	今 村 和 章 議員	10 番	勝 村 勝 一 議員
11 番	坂 本 純 治 議員	12 番	菊 地 昇 悦 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘書広報課長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	高 柳 成 人	住 民 課 長	小 沼 正 人
福 祉 課 長	小 林 美 弥	健康増進課長	本 城 正 幸
生活環境課長	大 川 文 男	都市建設課長	田 中 秀 幸
上下水道課長	大 塚 学	農林水産課長	中 崎 亮 二
商工観光課長	長谷川 満	教育次長兼 学校教育課長	深 作 和 利
生涯学習課長	磯 崎 宗 久	消防次長兼 消防総務課長	二階堂 均
会計管理者兼 会 計 課 長	米 川 英 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	坂 田 智 明
---------	---------	---------	---------

○飯田議長 おはようございます。

傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからお越しいただきまして誠にありがとうございます。今後とも宜しく願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しく願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第3回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、8番 小沼正男議員、9番 今村和章員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 柴 田 佑美子 議員

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○7番 柴田佑美子議員 7番、公明党の柴田佑美子でございます。

質問に入る前に、二期目の当選を果たされました國井町長に心よりお祝い申し上げます。町民の声をしっかりと聞き、町民目線の町政運営に取り組まれることを大いに期待申し上げます。

今回、私は二つの質問をさせていただきます。

初めに、認知症の人に寄り添うケア技法「ユマニチュード」の普及について質問させていただきます。

政府は、今月2日、本年1月に施行された認知症基本法に基づく認知症施策推進基本計画の案を有識者会議に示し、大筋で了承されました。これまでとの違いは、当事者からの意見が取り入れられたことです。認知症とともに希望を持って生きるという、新しい認知症観が打ち出され、社会に広めることを重点目標に掲げられました。

これまで私は認知症施策について何度も質問を重ねてまいりました。特に認知症サポーター養成講座への取り組みについては、大変大事な取り組みであり、認知症への理解拡大と見守り体制づくりには、なくてはならない取り組みだと感じております。

ここで、改めて、これまでの町の実施してきた認知症サポーター養成講座の経緯と実績、効果をお伺いいたします。

○飯田議長 小林福祉課長。

○小林福祉課長 柴田議員のご質問にお答えいたします。

現在、大洗町が実施している認知症施策の代表としてあるのが、広く一般の皆さんに認知症を知ってもらう目的の認知症サポーター養成講座がございます。この講座は、平成20年から活動を実施しております。

2014年（平成26年）の厚生労働省の報告書から、認知症対策に注力されるようになり、地域全体が認知症を正しく理解し、見守り体制を構築しようという現在の事業の体制につながっており、私どもも広報紙など周知・啓発活動を行いながら、これまで延べ2,115の方が認知症サポーター養成講座を受講しております。また、この認知症サポーター養成講座の講師役として活動を協力したいということで今村議員がお声がけいただきまして、大洗ライオンズクラブの有志の皆様が認知症サポーターキャラバンメイトの研修を受けていただきまして、これから中学生に講座の活動の講師なんかをしていただけるのではないかと期待しておるところでございます。

せっかくの機会ですので、この認知症サポーター養成講座の内容の一部をご紹介しますと思います。

まず、認知症というものを知るということで、どういうものなのか、引き起こす脳の病気、皆さんも御存じかと思うんですけども、代表的なものがアルツハイマー病、それからあと、脳の脳出血とか脳梗塞などで引き起こされてしまって脳の細胞が死滅してしまう、そういったところから引き起こされる認知症もありまして、そういった認知症を患った方の症状、それから行動パターン、それから心理状態なんかも勉強する内容となっております。また、その認知症の方の経過ですね、診断や治療の方法、それから接する時の注意点、それからもう一つ大事なのが、介護している人の気

持ち、そういったものを学ぶ講座になっております。

中学生向けの講座では、過去にはですね認知症の人と家族のやり取り、例えばご飯を食べたことを忘れてしまったケースであるとか、お財布がなくなっちゃったのが家族が取ったんじゃないかっていうそういった被害妄想のケースであるとか、そういったことを具体的に寸劇にしてもらって生徒さんに我が事として実感してもらえるような工夫をしておりました。現在はちょっと演者の方が少なくなってしまったので、寸劇のかわりに動画を見て対処の知識を得てもらっております。講座を受けた生徒さんからは、認知症っていうのは本人に自覚がないわけじゃないんだということがわかったとか、認知症になったということは、本人が一番最初に気付いて傷ついているんだとか、あとは勝手に決めつけないことが大事なんだということで、もし自分がそういった場面に遭遇した場合には、学んだことを生かしたいという感想を得ております。

またですね、ちょっとお時間をちょっと取らせてしまって大変恐縮なんですけれども、もう一つだけちょっと紹介させていただきたいんですが、包括支援センターの認知症地域支援推進員の発案で、令和4年からこれまで3回、認知症の人への対応について、町中で一般市民に体験してもらう声かけ訓練「かけらっしょ」というのを実施しております。画像のほうはですね、昨年の様子なんですけれども、実は大洗高校生が認知症の人の役を買って出ていただいてやっている様子が、実際に本当にぶっつけ、突撃で、道行く人に声をかけている様子なんですけれども、実際に町内を小一時間ぐらいですかね、歩いてもらって、道行く人とか、あとは店舗の従業員さんなどに認知症の人との対応を模擬体験してもらう、そういったもので、通りすがりの人にも関心を持ってもらえるきっかけになるのではないかと期待を寄せているところです。体験していただいた方からは、認知症の人とのやり取りっていうのはこんな感じになるのか、体験してよかったとの声をいただいていると聞いております。

一般的に認知症であるとか介護の話っていうのは、ご家族や自分自身が直面しないと真剣に考えられない、なかなか興味が湧かない事柄であるというのは、私も日々ちょっと感じておるところなんですけれども、これまで地道に取り組んでまいりました啓発活動に、少しずつではありますが共感、賛同して協力してくださる皆さんが増えてきておりまして、今後も根気強く皆さんへ多方面からの啓発活動を継続していきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ただいま丁寧にご説明いただきました。20年度よりスタートして、現在、今年の8月現在でサポーターの方が2,115人になっているということでした。また、中学生の講座では、過去のケースを寸劇にして演者が演じていたということですが、なかなかその演者さんが今は減少してしまい動画を見ていただいているというような、丁寧な説明をいただきました。また、「かけらっしょ」こちらの画面ですけれども、これは多分大洗独自の取り組みなんではないかと思えます。突撃でスーパーとかお店の前に行って、こういう対応を訓練されているというお話でした。

八王子市の緑が丘小学校の認知症サポーター養成講座、取り組み内容を工夫しながら開催している様子を少しだけ紹介します。

講座は2016年からスタートしました。取り組み当時は座学が中心でしたが、講師が行政や福祉関係者側の立場から話すと、どうしても認知症当事者イコール認知症の困った人という印象になってしまうことが課題だったそうです。そこで、駄菓子屋体験をプログラムに取り込み、子どもたちが売り手と買い手に分かれるとともに、認知症当事者が売り手に入り、一緒に駄菓子屋を擬似体験しながら交流を図る取り組みを行いました。当事者と同じ目線に立ち、当事者の気持ちや考えに触れることで、認知症への理解を深めることを狙いとしています。子どもたちから寄せられた感想のなかには「認知症の人は何もできない、何も忘れてしまうのかと思っていた。でも、実際は違っていた。」や「少し手伝えば、みんなと同じように生活ができることがわかった。」「人によってそれぞれ違うこともわかった。」などが寄せられました。認知症当事者に寄り添い、認知症の人に関する理解を深める取り組みです。是非今後の講座開設の内容に参考にしていただけたらどうかと感じました。

本題に入らせていただきます。

続きまして、「ユマニチュード」について説明させていただきます。

「ユマニチュード」とは、フランスで開発された技法です。相手に、あなたを大事に思っていることを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱で相手が理解できるように届けるケアの技法です。画像、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。相手をどんなに大切に思っている、また、優しくしたいと思っている、その気持ちは相手が理解できるように表現しなければ相手には届きません。ユマニチュードの四つの柱は、ケアを受けている人に対して、あなたは私にとって大切な存在ですと訴えるための技術です。

誰かとコミュニケーションをとる時、私たちは無意識のうちに言葉による、また、言葉によらないメッセージを相手に伝えています。例えば、目は口ほどに物を言うという有名なことわざがありますが、たとえ言葉がなくても目を見ればその人となりやその人の思いがわかるという意味です。とりわけ目や耳が不自由になりつつある方々にケアを行う時には、言葉によらないメッセージが重要な役割を果たします。ユマニチュードでは、この言葉、非言語、メッセージを双方向に交わし合うコミュニケーションによってケアをする人とケアを受ける人が良い関係を築くことをケアの目的としています。

ちょっと長くなりますけれども、この四つの技法を具体的に説明させていただきます。

まず「見る」技術、同じ目線の高さで見ることにより、平等な存在であること。近くから見ることで親しい関係であること。正面から見ることで相手に対して正直であることを相手に伝えます。

また「話す」技術、低めの声は安定した関係、大きすぎない声は穏やかな関係、前向きな言葉を選ぶことで心地よい状態を実現することができます。

「触れる」技術、広い面積で触れる、つかまない、ゆっくりと手を動かすなどによって優しさを伝えることができます。

最後に「立つ」技術、1日20分間、立つことができれば、寝たきりの予防になります。

先進的な取り組みをしているのが福岡市です。2016年度、家族介護者や病院、介護施設の職員を

対象としたユマニチュードの実証実験を実施いたしました。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感が低下するといった効果が見られたことから、18年度に市は町ぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座を本格的に行いました。講座を受けた市民からは「もっと早く知っていたらよかった。」「今後は介護する人たちに私が教えたい。」との声が寄せられ、地域住民と子どもたちに認知症とユマニチュードの基礎知識を教える地域リーダーが誕生しているそうです。また、今年4月からは福祉局にユマニチュード推進部が設置されました。先日、当女性局の会合で日本ユマニチュード学会、本田美和子代表理事の講演をうかがいました。その時、ユマニチュードという言葉を私自身も初めて聞きました。この技法は、認知症の方に限らず、その時私は思いました。親子、夫婦、友人、あらゆる人間関係、社会生活のなかで使えることができる技法ではないかと感じました。

あなたを大事に思っているとの思いが伝われば、あらゆる人間関係が良い方向に進むのではないのでしょうか。認知症の人の尊厳を守り、介護する人の負担軽減が期待できる「ユマニチュード」を、現行の認知症サポーター養成講座に取り入れてはどうでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○飯田議長 小林福祉課長。

○小林福祉課長 「ユマニチュード」というのは、議員ご説明ありましたとおり、「見る」「話す」「触れる」「立つ」と四つの行動で認知症の人の尊厳を守り、より人間らしく扱うための技法と解釈しております。

現在実施しております認知症サポーター養成講座のなかでも、認知症の人への対応ガイドライン、「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」これを実践する具体的な対応ポイントのなかに、「優しい口調でゆっくり話す」であるとか「視線を同じ高さにする」など、ユマニチュード技法に通じる内容が含まれております。ですので、このユマニチュードの技法を一般町民向けの認知症サポーター養成講座のなかに組み込むことは可能かなと考えております。

議員も考えておられたとおり、家族であるがゆえに大切な人が不穏な行動を取り始めてしまうと、それを家族が受け入れるまでに、戸惑い、否定し、混乱し、時にはやり場のない怒りを認知症を患った家族にぶつけてしまうということがあるかもしれません。そうならないために、家族間のケアコミュニケーション技法を具体的に学ぶことは、より良い家族の関係性を築くための一助になるかと思われまます。

また、このユマニチュードというコミュニケーション技法ですけれども、何も認知症の人に対してだけでなく、自分の考えをうまく表現できない小さなお子さん、幼児であるとか、障害を持った方にもとても有効な技法かと思われまますので、広い分野での展開も期待できるのではないかと考えております。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ただいまのご答弁では、幼児や障害者の方、広い分野でも、この技法が取り入れられるのではないかとというご答弁だったかと思ひます。相手を思いやる心で交流を進めるユマニチュードを、是非町民講座に取り入れ、認知症とともに希望を持って生きる共生社会の推進を

願い、次の質問に入らせていただきます。

命を守るAEDについて。4項目にわたり質問させていただきます。

まず、AED町内設置箇所の周知について伺います。AEDが一般の方でも使えるようになってから今年で20年が経過いたします。この間、AEDは公共施設だけでなく様々な施設や事業所に設置されるようになりました。町内では、茨城県のAED設置登録制度、登録条件には所有者の許可がなく使用可能であることなど5項目の条件がありますが、この条件を満たしたAEDが23カ所登録され、茨城県のホームページに公表されています。その23カ所がこちらになります。茨城県AED、もしくは大洗町AEDというふうに検索しますと、この茨城県のAED設置一覧表というのが出てきます。そして、どなたでも使えるようになっている、そういう条件を満たしたAEDの設置箇所がこのように23カ所、一覧で出てます。ただ、その検索方法が、例えば大洗町AEDですとか、それで茨城県は出てくるんですけど、町独自の周知がされてないなということに気がしました。町としても周知が容易にできるように、例えば広報紙、町ホームページや公式LINEなどツールを活用し周知を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 柴田議員のご質問にお答えいたします。

AED設置登録制度についてですが、消防本部では、この制度ができる以前に公共施設などを中心に広報紙などに掲載した経緯がございますが、ここ最近では行っておりませんでしたので、この制度を活用して町ホームページや広報紙、公式LINEなどのツールを使って広報することと併せまして、実はこの23施設のほかにもAEDを設置している施設で、この登録制度に申請されていない施設もございますので、できるだけ多くの施設に登録していただけるよう、この制度の周知も併せて行ってまいりたいと思います。

またですね、検索方法についてですが、例えば大洗町AEDとスマートフォンでいざという時に検索した時に、そのトップで大洗町の設置箇所が地図などで示されるように、何かその検索のしやすさなども今後は検討してまいりたいと考えております。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 この茨城県の設置登録制度に、まだ申請されていないけれども、町では企業や団体等、設置されているところがあって、この登録一覧には載っていない事業所があるということで、こちらの事業所様にも是非登録制度を利用して表示できるように、登録をしていただけるように勧めるという答弁をいただきましたので、更に多くの事業所様にこの一覧に加わっていただけますようお願いしたい。また、周知のほうもホームページや公式LINE等、積極的に周知を図っていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、このAEDの使い方を学ぶ講習会の普及について伺いたいと思います。お願いいたします。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

消防本部では、このＡＥＤの使い方を含めました救命講習会を通年行っておりまして、令和5年ですが、これは救命講習会が2種類ございまして、一つは、1時間で行う基礎救命講習会、これをですね124名の方が受講していただいています。もう一種類、3時間で行う普通救命講習会というのを122名の方、合わせまして246名の方に受講していただいております。

またですね、最近の消防本部の取り組みといたしまして、救命講習会はこれまである程度の受講者数を確保できるような事業所さんを中心に行ってききましたが、令和5年度からは、これに加えて個人単位でも申し込みやすいように定期開催というふうにいたしまして、町ホームページ等で広報をして受講していただいております。

またですね、今後は、より気軽にＡＥＤの使い方などを学んでもらえるように、何か動画で見てもらうとか、そんなことも検討していきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ただいまのご答弁で、受講者を今までは事業所中心だった講習会であったものを、令和5年度より個人でも受講ができるように幅広くホームページ等で呼びかけていただいているということでした。私も一昨日、9月9日救急の日に、毎年、女性防火クラブで行っております普通救命講習を受講いたしました。改めて繰り返し受講することの大切さを感じました。設置箇所の周知については、この時、多くの会員さんから「ＡＥＤってどこに設置してあんのよ。わかんないよね。」「コンビニにあんじゃないの。」とか、いろんな声が出てました。ＰＲしたんですけど、今度私、一般質問しますということで、ＡＥＤがもう置いてあるところが本当にわからないっていう声がたくさん上がってました。行政に関わる私たちは、ある程度公共施設にあるとか、基本的なことはわかると思いますが、一般町民の方は、いざという時に、やはり慌ててますよね。倒れている方を見た時に。そんな時にすぐにパッと思い、あそこに行けばあるって思うことが大事なんじゃないかなということを、改めてこの講習会の時に思いました。今後も幅広い方が受講できる環境を整えていただけることを要望し、次の質問に入らせていただきます。

県内のＡＥＤ設置の先進的な自治体では、24時間営業のコンビニエンスストアへの設置が進んでおります。ＡＥＤによる電気ショックが1分遅れるごとに救命率は10%低下するといわれていますが、令和5年度版総務省消防庁の救急救助の現状によりますと、令和4年における救急車の現場到着所要時間、平均10.3分、10分以上かかっているケースは4割以上となっています。心肺停止機能が目撃された時点から救急隊員が心肺蘇生を開始するまでの時間が10分以内の場合は生存率14.1%、10分を超えると10.3%、そして15分を経過すると5.1%と大幅に減少します。ＡＥＤがコンビニに設置されることにより、24時間使用することが可能となり、また、土地勘のない人でもコンビニは容易に探すことができ、安心の環境が進むと考えられます。ＡＥＤを24時間営業のコンビニに設置することについて、消防本部の考えをお聞かせください。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 ご質問にお答えいたします。

県内各市町村のコンビニエンスストアへのＡＥＤ設置について調べましたところ、市町村としま

しては、水戸市、日立市、神栖市、牛久市、龍ヶ崎市などで市内の全店舗、全コンビニエンスストアの店舗に設置されているようです。これらの市では、AEDを購入、もしくはリース契約して、コンビニエンスストアと協定などを締結した上で設置しているようですが、コンビニエンスストアへのAED設置に関しましては、店舗側の理解を得られるかなどの課題などもあるようです。

大洗町にはコンビニエンスストアが6店舗ございますが、他市町村の例やAEDを設置することでどのぐらいの効果があるかなども含めて研究をしていきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ただいまの答弁には、近隣自治体、水戸市、竜ヶ崎市、日立市、神栖市、牛久市ではコンビニの全店舗でAEDが設置されているというご答弁をいただき、今後、効果を考えながら検討していくというご答弁をいただきました。

今後のまちづくりについて、町長は二期目の当選を果たしました。描く未来図は野天版幕張メッセ、町全体をイベント会場に見立てて催しを積極的に誘致したいと更なる交流人口増の決意を述べられました。町民にとって、また、大洗を目指して来てくださるお客様にとって、安心・安全の環境をまず整えることが大切です。先進事例を参考にしながら、是非進めていただきたいと思います。

それでは、AEDについて最後の質問です。AED付属品として三角巾の配置についてです。

先ほど申しましたように、心肺停止から蘇生は1分1秒を争います。傷病者が女性でも躊躇することなく適切にこのAEDを使用することが大切です。ただ、緊急時とはいえ、直にパットを肌に貼り付けてスイッチを押しますので、傷病者が女性の場合、AEDの使用をためらう人が多いのも事実です。そこで、三角巾を使用することにより、傷病者のプライバシー保護にもつながり、素早い処置になると思いますが、いかがでしょうか。AED付属品として三角巾配置についての消防本部のご意見を伺います。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

AEDのパットを貼るにはですね、服をはだけて肌に直接貼る必要がございます。特に女性に対しては、プライバシー保護の観点から、三角巾などですね、この図のような三角巾と呼ばれる、これは救急隊、救急車にも積んである、今日持ってきたんですけども、このぐらいのパッケージにされているものです。これが三角形の布なんですけど、このように畳まれていまして、三角形になっております。この布をですね、この写真のように胸を隠すように掛けるという方法でございますね。あともう一つの方法としまして、この下段を写していただけると、このようにですね服を着たまま、その下に貼る、ちょっとこう大きめの服というかボリュームのある服じゃないと難しいかなと思いますが、こんな方法が県でも紹介されています。

消防本部といたしましては、今後ですね、先ほどお話にあった茨城県AED設置施設登録制度として登録いただいている施設を中心に、付属品としてこの三角巾を配付していきたいと考えておりますが、プライバシー保護を優先するあまり、AEDによるショックが遅れることのないように、1秒でも速いAEDによる電気ショックが、AEDが近くにある場合はやっていただく。AEDが近

くはない場合は、先日、柴田議員にも受講していただいた胸骨圧迫ですね、以前は心臓マッサージと呼ばれていたものですが、これを救急車が到着するまでやっていただくことで救命率は格段に上がりますので、そういったことも併せて救命講習会等で伝えていきたいと考えてございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。AEDの付属品として三角巾の設置については、していただけるという答弁でよろしかったかと思います。本当にほっとしました。設置に当たっては、今、白い布が示されましたけれども、こちらにあるような透けないような、そして、こちらにも出ているんですけれども、2枚を使用してくださいというような、こちらは県からいただいている資料のようですが、三角巾だと止血にも使えるとか、いろいろな活用法がありますので、その辺を考慮していただきながら、設置を進めていただきたいと思います。今後も、命を守る環境整備を進めていただけることを要望し、この二つの質問を終わらせていただきますが、最後に町長の答弁を是非お願いいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 柴田議員からは、いつもながらの人に優しい弱者目線のご質問、ご提言をいただきまして本当ありがとうございます。また、私に対しましてもお祝い、労いの言葉、激励ともとれるお言葉をいただきました。私も選挙以来、いろんな方々からおめでとうございますということを言われて一つ感じますのは、これ、私がめでたくても致し方ありませんので、本末転倒になってしまいますから、私が就任することによって、政治といいますか施策を推進する上で多くの皆さん方が幸せ感を実感できて不幸を取り除くことができ、皆さん方がおめでとうと言われるような、そういうこのおめでとうであって欲しいなというようなことを私自身もしっかりと認識をして、これから施策の責任者として大洗町を更に輝くものにしていきたいというように思っておりますので、これからもご指導のほどをお願いしたいというように思っております。

今、議員からご質問いただきまして、私自身、これ自らのことになりますが、極めてこの反省することしきりであります。実は私、父親、母親も健在でして、特にこの母親が数年前から難聴気味でありまして、お話をしても、カツ井と言えば天井というような答えが返ってくるような、非常に笑い話につながるような話でありますけれども、どうしても親子ですから、私は特にもう還暦目前にしても親に対する甘えがあつて、しょっちゅうその言い争いとまではいきませんけども、聞こえた聞こえないのことでけんかになってしまいます。よくよくその議員の質問から考えてみますと、親も何かこう悪意をもって何かしようとか、私を困らせようと、そんな気はなくて、そんなふうに通じ合えたらと。相手の立場に立って様々なことをしていくということは、これはもう社会全体で求められているところ、もう世界的に人の思いや痛みに寄り添って、そして誰一人取り残さない社会、地域社会の実現というのは、これ全ての世界、全ての地域で求めているところでありますので、私もそうした視点に立って、この認知症のサポーター養成講座、こうしたものの普及促進をしっかりと図ってまいりたいと思いますし、また、これはどうでしょうか、大企業、中小企業、様々

ございますけども、大きい会社であればあるほど様々な今、研修を取り入れている。これ、行政でもそうですけども、大きい会社ですと電話の受け答え、時に皆さん方もいろんなところへ行かれて、ハッとするような、これは両方あると思います。感動や感激をするような受け答えをしていただく場合、更には何か少しムツとするような対応というか、一生懸命向こうの方もやられているんですが、場違いな返答であったり、よく言われるようなこのコンビニでお札を出した時に、1万円からお預かりしますって、こう間違った日本語と申しますか、そういういわゆる指導教育ができていないというようなこともありますから、まずこの役場からそういうものをしっかりと変えて発信をしていく必要があるのかなというような認識に立たされたところでもあります。ですから、この養成講座につきましても、議員からは以前、商工会との連携をしっかりと進めたらどうだろうかと、これはもう当然のことでありますし、我が町には原子力機構をはじめ、例えば水族館であるとか、かねふくさんであるとか、大洗ホテルであるとか、大きなところも事業所も数多くございますので、そういう本来なら事業所の皆さん方にこういう養成講座について、職員の皆さんとともに一緒に受けていただけないかと、また、そういうことを奨励するような企業であって欲しいなというふうに思っておりますので、町全体としてそういうことが可能かどうか。時には条例化することも、これは義務化することはできないかも知れませんが、理念的なものとして、例えば、ごみポイ捨て条例をやっているような自治体、我が町もございますけども、そういう理念的なものとして掲げて、実質的なことが最終的には伴っていかなければなりませんけども、事前の段階、そして観光地として、さらには将来的に未来輝く選ばれる町として歩みを続けていくためには、私自身はその理念的なもの極めて大事だと思っておりますので、こういうことをしっかり進めていくことも一つなのかなというふうに考えましたから、是非そういう視点に立って、これからこの認知症の講座、そして、私はこのAEDの講座と認知症の講座、さわりだけ出て私全体受けてませんので、議員の皆さんもどうでしょうか。まだ受けてない方いらっしゃると思いますから、是非これ一緒に受けて、まず私たちがそういうこの象徴的な存在になって皆さん方に発信をする。職員もおそらく受けてないということがあると思いますので、なかなかこれ当事者に、議員ご指摘のように自らが当事者にならないと、なかなかこれ、何事もそうですけど、健康である時のことはもう当たり前のことでとってまですから、不健康というか病気になって初めてその健康の有り難みを知る、これ何事もそうですけど、いつ自らが当事者になるとも限りませんし、また、愛する家族や、さらには周りの関係する友人や知人、そういう方々がなった時に、どう対応するかって非常に重要なことになると思っておりますので、是非私自身も、今少しバタバタしてますから、これがすっかり少し安定してくれば、私自身も受けて、そういうものも皆さんにメッセージ発信をして、是非皆さんでこういうものを受けていただきたいと。さらには、議員ご指摘のようなユマニチュード技法ですか、これについては、もうオーバーラップする部分がかなり多くございますし、先ほど小林課長が申し上げましたように、この認知症だけでなく多くの方々、弱者の方々、さらには障害をお持ちの方々、そういう方々にも応用できるような話でありますから、これはもう是非取り入れさせていただいて、すぐにでも対応させていただきたいというふうに思っておりますので、また、議員におかれましても、こうした非

常に弱い立場に立った方々へのすなわち配慮というのは、公明党の皆さん方が、もう秀でておりますので、是非これから様々な検視を通して、先ほども女性局の研修ということのお話伺いましたけども、これはもう自由民主党にはないようなそんなような対応だと思っておりますので、是非これから厚みを増した展開を私どもしてまいりたいと思いますから、提言をいただければというように思っております。

それからこれ、AEDにつきましても、結論から申し上げれば、私自身、どうでしょうか、少し議員は安心したというお話いただきましたが、私は少しヒヤッとしました。これ、変な意味でなくですね、もし議員と二人きりでどこかにいてAEDやって、議員がもし何かあった時に、私、AED使えないんですよ。そうすると、助けることできないじゃないですか。むしろ、もうこれはヒヤッとしたところであります。ですから、このAEDについても、まずは設置の促進を図るということ。このプログラムというか、これ見させていただきましたら、どうでしょうか、登録しているのが残念ながら今のところほとんどが公共施設ばかりでありますので、民間でお持ちの皆さん方にも登録をしていただくということを私どもで促進をしていきたいというように思っておりますし、また、今どこにあるのかなというお話ですが、どうでしょうか、正確な場所、皆さんわかりますか。大洗町役場にあるっても、1階にあるのか2階にあるのか、南中学校、第一中学校にあるっても、どこにあるのかって、あれだけ広い所ですから、瞬時に判断する。今言われたように、ほとんどの方々はそういう事態に直面すれば、もう慌ててしまいますんで、まずAEDのAも浮かばないでしょうし、浮かんだとしてもどこにあるのっていう話になりますから、こういうものもしっかり掲げていきたい。これは実効性を伴うものにしていくということ。しかし、そういうものをどこかに掲げること、これは議員が前に、6月の定例会で音声コードについてご質問いただきましたけども、こういうものがあるっていうことをしっかり高らかに掲げること、あんまりこの入り口にAED、どこにでも1人1台の町なんてやったら、これは何か少し漫画になってしまいますけども、それに近いような形で、少しこの大洗町がグレードアップするような、そういうこのプロパガンダをしていくということも極めて大事です。特に観光地ですから、様々な事業者の皆さん方、勝村議員などもおそらく観光事業者ですからAEDの使い方、AEDも設置されているでしょうから、是非このAEDを使っていただく、泊まって安心、それこそ住んでも安心、訪れて安心、そんなようなこの環境づくりっていうのもしていきたいと思えます。これは音声コードもそうですが、できれば業界団体の皆さんとしっかり話し合いをして、先ほどの認知症サポーターと同じでありますけども、従業員の皆さん方がみんな使えなければ、せっかくホテルや旅館に置いていただいても、これはもう全く画に描いた餅になってしまいますんで、そういうものもしっかり事業者としてやっていただく。そして、事業はそれをしっかりPRをしていただく。これ行政とともに、なかなかこの事業者だけでは最員の引き倒しみたいな感もなきにしもあらずと捉える方がいらっしゃると思いますので、私どもではしっかりこの行政とリンクをして、連携をして、そういうものもしっかり掲げてまいりたい。音声コードも同じように、先日もお話をいたしましたけども、やっぱり視覚障害をお持ちの方は、特にそのことによって本当に利便性が高まりますし、そして、これは、そこが第一義ではありませんけ

ども、結果として我が町が弱者の皆さん方に優しい町として捉えていただくことができますし、観光地としても安心して訪れることができる、更に、もともと私どもで目指しておりますグレードの高いまちづくり、そしてグレードの高い観光地を目指す上では、絶対的に必要なことだというふうに私は認識しておりますので、おそらくこの10年後、20年後、今、私と議員でやり取りしたことがもう当たり前のこと、そのことができていないと、もう必要条件を満たさない、十分条件どころか必要条件になってくるだろうというふうに思っておりますので、いろいろな視点で私どももそうしたことに配慮できるようなまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

何度も申し上げますけども、行政は旗振り役でしかありませんし、財政的にゆとりがあるならば、例えばAED設置にあたって、もう1人1台じゃありませんけども、もう補助金を出してでもやりたいところですが、今、環境的にそういうことが許せるような財政環境ではありませんから、まずは事業者の皆さん方と観光協会の皆さん方、さらには多く雇用されている水産加工業の皆さん、そういう皆さんとお話し合いをして、そういうことがしっかりと、誰でもすぐそこにあることがわかって、そしてすぐにでも活用できるような体制の整備に努めて、そしてそのことを高らかに掲げることによって訪れる皆さん方に安心感を与えて、そしていざ有事の際には機能するようなそんな状態と申しますか、そんなことを構築するまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと思いますので、これからもどうぞ、更により良いご提言、ご質問をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 本日は二つの質問をしましたが、前向きなご答弁いただきましたので、是非大洗町が安心・安全のそういう環境が更に充実するよう取り組みを進めていただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。以上で終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時30分を予定いたします。

(午前10時17分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

◇ 勝 村 勝 一 議員

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○10番 勝村勝一議員 自由民主党の勝村勝一でございます。このたび二期目、國井町長、当選誠にありがとうございます。あと4年間、全力で大洗が、昨日も言いましたけども、日本一、もしくはモナコに次いで2番目でもいいですよ。世界一を目指して、日本なんて言わないで世界一を目指して、観光行政並びに町政運営をこれから担って4年間お願いしたいなと思っております。地方へ行くと非常に

大洗頑張ってんねという話もありますし、この間、友だちが来て、利根町の、宜しく言ってくださいということなので、この場をお借りしてお礼をさせていただきますけども、宜しくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

我が町、昔から観光行政ということで、長い期間、観光行政、漁業もあります。農業も、西のほうはありますけども、それについて一番基幹産業である観光行政について、隅々まで今日は質問をさせていただきますけども、宜しくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、大洗町の観光行政の取り組み方、大洗のあしたはということで質問をさせていただきます。

茨城県随一の観光地である我が町は、今でこそアクアワールド茨城県大洗水族館や大洗マリントワーといった誘客施設が立地し、年間延べ450万人を超える来遊客が訪れているが、歴史をたどれば海水浴の普及により始まったと言っても過言ではありません。海水浴の歴史は古く、侍時代、江戸時代の潮湯治から始まり、大洗においては明治20年代の鉄道整備により、一気に海水浴客が大洗に訪れるようになりました。この鉄道というのは、水浜電車ということで、水戸から明治時代は那珂湊まできつと行っていたと思いますけども、今のゴルフ場のなかを通って行っていた鉄道であります。これが唯一の大洗の海水浴の始まりかなと思ってます。

今、新しいサンビーチができましたけども、それまでは今、大洗海水浴場、あちらが主力であったと思ってます。私たちの子どもの頃は、この辺も磯浜海水浴場ということで海水浴がありました。子どもの頃は、学校の海で海水浴授業をやりました。今は子どもたち、なかなか海に今、地元の子どもたちも下がりませんけども、今どちらかというといろんな施設ができてますので、海離れが起きているかなと思っています。実際に茨城県の観光動態調査によれば、大洗町の海水浴場への入り込み客数は過去25年で最も多かったのは1990年度で101万人、2000年代は半分近い平均67万人が訪れていたが、東日本大震災や新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、2013年度は約13万人まで伸び悩んでおります。近年の猛暑やレジャーの多様化など海離れが進む要因は幾つか考えられるが、海水浴人気の衰退傾向は今後も続くものと考えられる。つまりは、我が大洗町は、今さらに観光の潮目に突入しているのではないかと危惧しているところであります。

そこで今回の一般質問では「大洗町観光行政の取り組み方の在り方、大洗のあすは」と題して、今後、大洗町として考えられる施策、観光で生きるための未来像について、どのように町側は考えているのか、まちづくり推進課並びに商工観光課にご質問をさせていただきます。最後に町長に総括としてお願いいたします。

それでは1問目ということで、まずはじめに、町政運営の総合的指針である第6次大洗町総合計画において、観光行政をどのような位置付けにしているか、海老澤まちづくり推進課長にお伺いいたします。細部にわたって宜しくお願いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 それでは、勝村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

第6次大洗町総合計画における観光施策の位置付けというところでございますが、まず、総合計画では、不幸ゼロ、幸せ無限大の大洗を目指していくということで、政策を五つ掲げまして、その政策の3番目に観光を中心とした競争による、儲かる地場産業のまちづくりを掲げてございます。このなかで地域資源を最大限に生かした持続可能な観光地づくりを目指し、一つ目として、海の多樣的利活用の推進、二つ目として、産学官連携による競争の観光地づくりの推進、三つ目として、地域資源を生かした食開発の推進、四つ目として、SNSの特性を生かした情報発信、この四つについて具体的な取り組みと方向性をそれぞれ示しているところでございます。また、観光の振興につきましては、農水産業、それから商工業などの横の連携が非常に重要となってまいりますので、それぞれの産業と相互に連携を図りながら、地域全体で観光地としての盛り上がりを儲かる地場産業の醸成につなげられるように施策に位置付けているところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。位置付けとしては、やはり基幹産業でありますので、観光、重要だと。更に、基幹産業である水産加工業も、並びに農林漁業もあるでしょうけれども、そのなかで昔から観光に対しては、すごく位置付けとしては上のほうだったと思いますけれども、今後、将来に向けて、どのような形で位置付けて、背景にはこれからの考えとして、進捗状況の評価としては目標の設定、重要と考えるが、実際に設定しているなかで課長はどのような考えを持っているか、2問目でお尋ねをいたしますけれども、宜しく願いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員の再度のご質問にお答えをいたします。

それぞれ施策をどのように評価をしているかというご質問でございますけれども、総合計画では、政策に紐づく施策それぞれに目標の達成指標であるKGI、いわゆるゴールですね、それと業務の過程を評価する指標であるKPIをそれぞれ定めております。この観光の振興につきましては、目標の達成であるゴール、KGIには観光入り込み客数を位置付けておりまして、令和2年度の基準値、こちらが延べ430万人に対して令和6年の目標値として延べ450万人を位置付けたところでございます。その業務の過程を評価する指標としてのKPIでございますけれども、海を生かしたイベントの開催であったり、地域資源を活用した新たなグルメ開発などを位置付けてございます。こうしたそれぞれ数値目標の進捗にあたりましては、事業評価シートを作りまして、それぞれ可視化に努めまして、自己評価による分析と、それから、総合計画審議会において事業評価をいただいているところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 評価としてはね、震災後、更にコロナ禍後で、だいぶ推移としては上がってきたかなと思ってますし、今年なんかはね、大変暑くてね、去年もそうでしたが、それから比べると若干戻りつつあるかなと思ってますし、ただ、首都圏大体4,000万人ぐらいきっと住んでると思いますけれども、それを考えるとまだまだ、大洗町としてね、もっともっと入り込み客が増える可能性もありますし、もうちょっと長い滞在時間で大洗町に居ていただけるような施策、これから考え

る必要があるのかなと思います。

先ほども言いましたけども、町長に対して言いましたけども、日本一目指すということで、もしくは世界一でもいいですよ。一番最高のモナコあたりは数千万人、来客してますし、それを考えると、まだまだ大洗10分の1かなと思ってますけども、目標は高めに持っていて、3問目なりますけども、総合計画審議会では事業評価を取りまとめていると思いますけども、評価の流れ、来年度事業評価の内容は、さらには委員からの提言を踏まえてどのように今後取り組んでいくのか、再度お尋ねをしますけども、まちづくり課長、非常に今、出てますけども、モニターに。海としては非常に、思えばきつとね、各地みてますけども、海としては日本一かなと思ってますし、そういうビーチが広くて遠浅で、非常にいい大洗サンビーチの海水浴場、もう一つは、今日、写真ちょっと持ってないんですが、大洗海岸のほうの、まあこれ、家族連れでね、こちらもそうですけども、あちらは磯遊びができる体制がとれるかなと思いますので、今後のこれ、大洗、開設してませんけども、課題かなと思いますけども、課長、そこら辺の考えをちょっとお尋ねしますけども、宜しくお願いいたします。3問目、すいません。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 再度の勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

総合計画での事業の評価について、どのように取りまとめているのかというご質問でございますけれども、この事業評価の流れにつきましてご説明をいたします。

事業評価につきましては、当該年度が終了次第ですね、それぞれの担当課において施策ごとの取り組み内容をA B C Dの4段階に評価をして、それを自己評価として踏まえまして、まず内部で副町長、それから担当であるまちづくり推進課のほうと事業課のほうとヒアリングを行いまして進捗状況の確認をしているところでございます。その後、施策が94とかなり大きなボリュームになってまいりますので、総合計画審議会の分科会のほうでお諮りをしまして、設定した数値目標を活用しながら実施内容と自己評価を客観的に分析をし、評価の妥当性を審査いただいております。その後、全体の取り組みの内容と評価をまとめた上で、大洗町総合計画審議会から答申をいただいているところでございます。

昨年度につきましてご説明したいと思いますが、観光事業が含まれる政策の3、こちらは全体で16の具体的な取り組みをしてございます。最も良いとされるA評価、着実に進行しているというものが二つ、次に、目標の達成に向けて着実な取り組みに向けて進んでいるB評価、こちらが14となっており、進捗が遅れている、もしくは進捗していないというC、D評価についてはゼロでございます。

分科会での意見でございますけれども、今後も民間資本を取り入れて収益につながるイベントを実施して欲しいであったりとか、失敗を恐れず進めて欲しいといったご意見をいただいております。また、全体の評価でございますけれども、政策の3については、大洗町にとって重要な基幹産業に関する政策であることから、儲かる地場産業の実現に向け、町と事業者とで連携した取り組みを推進するよう意見をいただいているところでございます。人口減少が今後も進めてまいりますなかで観

光市場の縮小が懸念されるなかではございますけれども、こうした委員の提言を踏まえながら、時代の潮流、それからニーズの多様性を捉えながら、変化のできる観光地づくりを進めていくことが今後重要なポイントになってくると思っております。今年度、第6次大洗町総合計画の前期計画最終年度となりますので、観光施策の取り組みにつきましては、目標の実現に向けて各課の、さらには関係者との連携を深め、精力的に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。非常に16事業中14事業については、現在、14事業はB評価ということで、あと2事業はA評価ということで、その14事業のなかで、これからねAランクに上がる事業の内容をちょっとお尋ねしますけれども、観光振興の位置付けとしてはB評価でよろしいんですね。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 冒頭答弁させていただいたとおり、観光業につきましては、商工業であつたり農水産業との連携が非常に重要であるということで、この政策の3のなかには農水産業、それから漁業も含まれてございます。

このなかでA評価になったものについてご紹介しますと、水産業の振興でございます。水産業のなかです。資源管理型漁業および栽培漁業の促進ということで、これはハマグリの子貝の放流の実施、それからアワビの種苗の放流の実施、これに関係機関と連携して取り組んだところ、昨年度と比較をしまして水揚げが上がっているというところで、着実に昨年度よりは進んでいるということでA評価になってございます。

それからもう一つが、同じその水産業の振興でございますけれども、経営基盤の強化ということで、第2期浜活用再生プランに基づいて実施をしました漁船保全修理施設の整備事業、こちらが完了したことによりましてB評価からA評価になっているところでございます。

また、今後でございますけれども、当然ながらそれぞれ年度ごとの目標を定めてありますので、その目標に向けて取り組んで、なるべく多くの事業がAという形になれるように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。A評価のなかで水産業、漁業に関して栽培漁業、それに船の保全修理、今度、今年のあれだと思うんだけど、新しい指針が出ましたよね。後継者不足なので、船に対しての修理のあれが国だっけ、から出るような話もありますけれども、そこら辺は課長、把握してますかね。これ、新聞に載ってたと思うんだよね。

○飯田議長 担当ね、違いますしね。改めて、勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 そちら辺のともね踏まえて、これからねお願いしたいなと、これ、どちらかというと農林水産のほうだと思いますので、後でまたそれはお尋ねしますけれども、課長、いろいろ述べましたが、大洗海岸のほうも今度考えていただいて、これはやり方がきっとあると思うんですよ。旅館街がありますから、その辺で管理体制をとっていただけると、向こうの開設は旅館街

のほうに任せていただいて、マイビーチということで、お客さん来てないわけでないし、サンビーチから比べると、海がすぐそこなんですよね、駐車場が海岸にあって、すぐ目の前海で。ただ、なかなかそういう体制が宮下でできればよろしいんですが、そこら辺の今度、課長、話し合いもしていただいて、どうですかということで、どっちかつと、なんか大洗サンビーチばかりが海水浴場で、大洗海岸のほうは昔からあるのに、そこら辺の利活用ができてないような気がしますし、それはやっぱり旅館に結構お客さんは今泊まっていますから、そこら辺のことでまちづくりの課長、すいません、お尋ねしますけども、いかがですか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 大洗海岸の活用ということでございますけれども、やはりその時代それぞれの流れというものがございまして、そういうところのニーズをしっかりと捉えながら、事業担当課とも連携を図りながら、議員のご提言を踏まえながら、取り組めるところは取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 それと併せてね、先ほど町長から出ましたけどイベント、イベントもやっぱり多種多様でやっていただいて、毎月結構ね今、大洗の町中やってもらって、来遊客は週末来てる可能性もありますから、その点のとも踏まえていただいて、総合的に計画を立てていただいて来遊客を増やす態勢をとっていただきたいと思いますし、宜しく願いいたします。

では、ここからすいません、観光施策について、商工観光課に伺いたいと思います。

初めに、大洗町の観光入り込み客数の推移と現状について、課長すいません、お伺いいたします。

すいません。宜しくお願いします。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 勝村議員のご質問にお答えいたします。

まず、当町です。観光入り込み客数の推移と現状といったところでございますけれども、当町の観光入り込み客数につきましては、茨城県で毎年発表しております観光客動態調査でございますけれども、そちらのデータですけれども、新型コロナウイルス感染症の流行以前の平成20年代後半につきましては、おおよそ430万人台から450万人台といったところで推移をしておりました。そしてコロナ前の令和元年ですね、令和元年につきましては441万2,800人の入り込み客数でございました。その後、新型コロナウイルスの流行に伴いまして令和2年につきましては271万4,900人、令和3年につきましては281万2,400人と、コロナ禍以前の約60%程度にまで減少のほうをいたしました。その後、コロナ禍の落ち着きとともにですね回復傾向にございまして、令和4年につきましては401万2,100人ということで、3年ぶりに400万人を突破したところで、昨年、令和5年につきましては427万7,400人ということで、令和元年と比べまして約97%まで回復をしてきているところでございます。今年、令和6年でございますけれども、こちらにつきましても、これはあくまで参考値といったところでございますけれども、7月末時点で令和5年、昨年来を約4%ほど上回っているというような状況で、今年も回復基調にあると認識をしているところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 大分回復傾向にあるということで、暑さのせいでね、海離れがだいぶ起きてますけども、一番暑いなかで入ったのはアクアワールド水族館、これがものすごい涼み処みたいな感じでだいぶ入ってましたけども、これから海水浴場も、そういうことを考えていかないと、海離れがものすごく進む環境かなと思ってますし、5問目の質問になりますけども、全体的にコロナ禍に伴う観光客の減少から回復してきていると理解していますが、一方で日本全国的に海離れが進んでいるといわれており、大洗町でもかねてからの観光の柱であった海水浴場利用者は低調に感じる。海水浴場利用者の現状について、再度お伺いしますけども、今後の課題として、どのようなことが、課長、考えられるか、一つの例としてね、茨城新聞で8月30日の新聞のなかに、これは一つの例だと思いますけども、高萩市が新たな取り組みをしましたよね。去年もやったのかな、きっと。遊具の設置を海岸にしたということで、前年度が3,701人だったのが3倍、1万人超えたと。家族連れがきっとこの推移を見ると多かったのかなと思ってますし、今後の課題として、大洗サンビーチ、海ばかりではなくてそういうもの、行政で関わるのではなくて、企業版ふるさと納税の誘致を図っていただいて、そういう企業がありましたら大洗サンビーチに遊具の設置をやっていただける企業を募集していただけると、来年に向けて来遊客が増える可能性もありますし、その点お伺いしますけども。今年14万1,150名が大洗のサンビーチに訪れたということなのですが、課長、いかがですか。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 再度のご質問にお答えいたします。

まず、現状のですね海水浴場の利用者の現状といったところと、遊具等を使った利活用といった質問に答えさせていただきたいと思っておりますけれども、議員言われるとおりですね、古くから夏の海水浴は当町の一番の賑わいを生み出すものということで、関東有数の海水浴場として県内外からたくさんの方にお越しいただいている観光の中心でございます。しかしながら、近年言われる海離れの傾向といったところも否めないのかなというふうに感じているところで、県のですね、やはり観光客動態調査からは、東日本大震災以降の推移を見ましても、平成25年の約45万4,000人、こちらをピークに減少傾向に転じているといったところです。平成26年につきましては約39万4,000人、平成27年は約30万人、平成28年につきましては約27万3,000人、平成29年で19万5,000人ということで、初めて20万人を割り込みました。平成30年に約22万9,000人ということで、一度20万人台に回復をいたしますけれども、令和元年度につきましては19万3,000人ということで、以降20万人には到達していないような状況でございます。昨年、令和5年は約13万7,000人ということでございます。令和3年からですね、先ほどもございましたけれども、大洗海水浴場としては開設せずサンビーチのみにしたことやですね、開設期間を1週間ほど短くしたといったところも数字には影響しているところでございますけれども、やはり以前の賑わいと比べると低調ということが言わざるを得ないかなというふうに思っております。ただし、今年ですね、令和6年につきましては、14万1,150人と昨年比で102%ということで、若干ではありますが昨年を上回ることができました。また、茨城県内のほかの海水浴場の状況を見ますと、大洗町と高萩市、先ほどありました高萩市だけが昨年を上回っている状

況でございまして、そのほかの海水浴場は減少しているということで、その減少幅もですね3割、4割、あるいは5割減といったところで大きく減少しているような状況で、県内全体で35万2,622人、昨年比約83%ということで、数にしますと7万5,000人以上減少となっております。

県全体で35万人程度ということであれば、かつてはですね大洗だけでその数を上回っていたということを考えますと、県内全体で大きく減少していることが見て取れると思います。

それから、先ほどご質問がありました遊具等を設置してはいかがといったお話でございすけれども、こちら、水上設置用具というそうですけれども、いわゆるウォーターアスレチックとかということでございまして、水の上にですねトランポリンや滑り台、障害物のようなものを設置して遊べる遊具ということでございすけれども、近年においては全国的にですね、海や河川、湖沼、プールなどでアクティビティとして設置が増えてきているといったところは確認してございます。先ほどありました県内ではですね、高萩市の海水浴場が今年初めてということで8月2日から8月17日の16日間において設置、開設したということでございます。

勝村議員からもございましたけれども、高萩市の海水浴場の入り込み客を見ますと、令和5年度3,701人から今年は1万961人ということで、前年比で296.2%と大幅に増えているという状況で、これにつきましては、昨年の天候不良の影響ですとか、今年からはですね海水浴場の開設場所が変わったそうでございまして、こういったことから一概に比較することは難しいかもしれませんが、ウォーターアスレチックの効果で増加したものと推察されるということでございます。

大洗サンビーチに設置してはどうかということでございすけれども、まず、設置にはですね、やはり安全管理、それから安全の確保が最低限できるかということが重要であると思っております。過去にはですね、死亡事故等もあったというような報道もございましたので、それに伴って2020年にですね、経済産業省のほうから水上設置遊具の安全に関するガイドラインというものを示されておまして、サンビーチで考えた場合はですね、大洗は外海ということで波や潮の影響を受けやすく、設置ができるかどうかといったところもまずあるのかなというふうに思っています。ほかの設置しているところにつきましては、いわゆる湾になっているところですか、小さな河口のようなところで波とか潮の影響があまりないようなところなんだということでございますので、事故があっては大変でございますので、監視体制ですね。それから、遊具も含めました安全対策等が十分に行えるかということが大前提になってくるのかなというふうに思っております。

先ほど民間活用といったお話もございましたけれども、そういった民間活用も含めまして、そういった話題となるですねコンテンツとかアクティビティというのがあれば賑わいづくりには本当になるのかなというふうに思いますので、近隣の高萩市などからもですね状況をよく聞いてですね研究してみたいなというふうに思います。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。海離れの要因としてどういうことあったか、課長、検討しました。暑いばかりではないと思うんだよね。確かに多種多様でいろんなレジャーありますよ。キャンプもあるし、そのほか諸々ね、あると思いますけども、商工観光課長としてそう

いう分析、去年から今年にかけて、これからずっとこの暑さ続くと思うんで、これ要因として分析しなきゃなんないと思うんですよ。いかがですか。さっき遊具の話しましたが、これは来遊客を増やすための施策と思いますので、そのほかに、サンビーチとしてどういう問題があっかわかります。海が遠すぎる。駐車場から700mから800mぐらいありますよね、渚まで。で、途中で、売店、今年できました。その売店と渚までの間、トイレ無いよね。上まで無いよ、上がってこないと。トイレまでどのぐらいあると思いますか。500か600mきつとあると思うんだよな、俺。どうですか課長、そこら辺の調査研究しました。ちょっとお尋ねしますけど、どうですか。

でね、もう一つ、あそこに本当もう一本ね、国道から1本、道路が入ってくれれば、湘南みたいな感じになる可能性もありますし、そういうこれからの研究課題がいっぱいあると思うんですが、国の土地なんで勝手にできませんけども、そういうこれからの計画とかなんかも検討していかなくちゃなんないかなと思います。どうですか。課長、すいません。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 再度の質問にお答えいたします。

まず、海離れの要因といったことでございますけれども、近年においてはですね、まずやはりレジャーの多様化、それから生活様式の変化、それに加えてまして気候の問題ですね。やはり毎日、暑すぎる日が非常に連日続くといったところも大きな要因だというふうに思っております。また、少子化、それから人口減少といったところも一つの要因だと思っております。

かつては海のレジャーといえば海水浴が定番であったというふうに思いますけれども、現在ではですね、ほかのプールや屋内の施設をも充実をしております。そういったことで選択肢も多様化してきているのかなというふうに思います。

また、多くの家庭においては、エアコンが備えてありまして、家でも快適に過ごせるということで、さらにはですね近年の異常な猛暑によりまして、連日のように熱中症警戒アラート等も発せられているというような状況で、ニュース等でもですね外出を控えるよう呼びかけがなされたりというような状況であり、外出を控える傾向もあるというふうに思っております。

昔であれば暑いから海へ行こうというような方も多かったと思うんですが、逆に今は暑いから家で過ごそうといった家庭も現状としては増えているのかなというふうに思っております。

また、サンビーチの利活用といったご質問でございますけれども、そういったいろいろな要因によってですね、夏の海水浴がかつてのようにですね30万人、40万人といった利用者数にまで戻ってくるということはなかなか簡単ではないかなというふうに思っております。

しかしながらですね、大洗サンビーチは広大な砂浜、そして遠浅で穏やかな海であります。また、首都圏からのアクセスも良いということで、他地域よりも優位性はあると思っております。そして、現在もユニバーサルビーチとしてどなたでも楽しめる、安全・安心なビーチとして展開をしておりますけれども、更に環境を整えるとともに情報発信を強め、大洗サンビーチを選んでいただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

ユニバーサルビーチにつきましてはですね、会員数が1,700人を超えて、毎年楽しみにリピーター

になってくださる方もたくさんいるような状況であります。

また、海を楽しむ上で安全・安心であり、トラブルや事故の無いクリーンなビーチということは、とても大事なことで、リピーターの獲得につながるというふうに思っております。現在もアルコール類の持ち込み禁止、それから喫煙の制限なども行っておりますけれども、更にクリーンなビーチとして集客を図ってリピーターを増やしてまいりたいというふうに思っております。

それから、勝村議員のご質問にもありましたけれども、これはサンビーチ特有ではありますがけれども、波打ち際までが年々遠くなっているんじゃないかというようなご指摘でございます。それとあわせ、トイレやシャワーなどの利便性の向上といったご質問もありました。また、売店等の在り方等も課題になっていると認識をしているところでございますので、総合的にですね環境の整備といったところで、関係機関等との協議をしながらですね改善策を探っていく必要があると思っております。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。サンビーチのほうはね、今後考えていただいて宜しく願いしたいなと思います。

まちづくりにさっき質問は投げかけましたけども、大洗海岸の利活用、これからの課題としてどのように、令和3年から開設してないので、今後どのような考えを商工観光課の課長として持っているかお尋ねをします。やはり昔からの大洗海水浴場なので、資源としては非常に有効活用すればできるかなと思ってますし、県立公園の中にありますけども、その点、大洗の旅館街からメヒコまでの間に点在した岩、非常に景観としては非常に素晴らしいかなと思ってますし、来られた方はね、あれを見て非常に感動してますよ。いや、いいとこですね。あちらは、この先はアメリカですつたらお客さん喜んでましたけども、そうですかと。そういうことで、課長どのように考えているか、すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、勝村議員のご質問にお答えいたします。

大洗海岸の利活用といったところでございますけれども、もちろん大洗海岸はですね大切な観光資源であり、町の大切な財産だというふうに考えております。

大洗海岸につきましては、海水浴につきましては事業の選択と集中を図るために、令和3年度からは海水浴場としての開設は現在行っておりません。しかしながら、磯遊びをはじめとしまして、今もたくさんの方が海に親しんでいる状況であるというふうに認識しております。

大洗海岸につきましては、サンビーチとはまた違った形で利活用が図られるべきだというふうに思っているところです。一つ例を挙げますとですね、以前、観光協会の事務所がありました大洗観光情報センターでございますけれども、その新たな活用方法を検討してまいったところですけども、今月下旬にですね観光情報センターとしての機能を備えながらですね、創作料理等を中心とした飲食店としてリニューアルオープンをすることになりました。また、その飲食店事業者の方にもご協力をいただいて、この9月16日にはですね、海岸を利用してアウトドアでナイトタイムディナー

のイベントを開催いたします。この生まれ変わった観光情報センターが一つの大洗海岸活性化の起爆剤になることを期待しているところでございます。

また、昨年は観光協会におきまして、インバウンドコンテンツ造成支援事業といたしまして、神磯の鳥居の前に徳川光圀公が詠んだとされる和歌磯月の歌碑を建碑いたしました。大洗海岸地区につきましては、大洗磯前神社、あるいは宮下旅館街とも連携をしながら、歴史や文化、そして美しい白砂青松の景観を生かして、サンビーチとはまた違った魅力を発信していければというふうに思っております。

また、いわゆる磯遊びにつきましては、現在もですね大洗キャンプ場の指定管理者などによりましてイベントも行われるなどしておりますし、普段から楽しむ方がいらっしゃるということです。海に親しむことから始まりまして、海を知り、そして海を守ることの大切さを学ぶ海洋教育の場としても大洗海岸は大切な場所であるというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。旧観光協会センター、新たな取り組みということで、もう開設したんですか。オープンしましたよね。

○長谷川商工観光課長 オープンは今月下旬です。

○10番 勝村勝一議員 そうですか。後で議会のほうでもちょっと見させていただきたいと思えますけれども、すいません。

で、最後にちょっとお尋ねしますけれども、海離れ進んです。今後の課題として、観光客の流れの変化や多様化するニーズに対応して、大洗の観光として生き残るための今後の課題としてどのように観光課として考えているかお尋ねをしますけれども、やはり将来ね、町民の方に大洗の観光、夢と希望をもってね、これから未来像を行政のほうでもお願いしたいし、あとは観光協会のほうでもね、いろんなことも取り組んでいますけれども、その点で観光課としてどのように今後の施策として考えていらっしゃるか、宜しく願いいたします。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、再度のご質問でございます。

大洗町の今後の観光の進むべき方向といったご質問かというふうに思います。

具体的といいますか、に言えばですね、観光入り込み客数の向上、それから宿泊者の増を含む観光消費額の向上ということになるんだろうと思いますけれども、そのためにはですね、とにかくまずは大洗町を知っていただくということが先決だと思います。まず、大洗町を知っていただく、そして一度来ていただくと、そしてリピーターになっていただくというような流れをつくりたいなというふうに思っております。

そのなかで行政や観光協会の役割としましては、官民間問わずですね、しっかりプロモーションを行っていくことということで、せっかく何かイベントや新しい取り組みが行われていてもですね、周知が行き届かなかつたりしてはですね意味がなくなってしまいますので、しっかりプロモー

ションをしていってですね、いつ行っても大洗では何か楽しいこと、新しいことをやっているというようなイメージを持っていただくと。そして、リピーターになってもらえるというような流れでいきたいなというふうに思いますので、そういったプロモーションの推進に努めていきたいというふうに考えております。

プロモーションやそういった情報の発信等は、行政の大きな役割であるというふうに思いますけれども、一方で観光地としての魅力を高めることは、やはり行政だけでは難しい部分もあるというふうに考えますので、民間や各施設、それから関係機関と、しっかり情報を共有してですね、同じ方向を向いて観光振興を図っていくことが重要であろうというふうに考えます。

大洗町の優位性といましては、現状のメインのターゲットであります東京都、埼玉県、千葉県、そういった首都圏、それから栃木県といった人口的にもですね大きなマーケットと言えるところから非常にアクセスが良いといった点であるというふうに思っています。この4都県、更に茨城県内の人口というのを合わせれば、その人口は3,200万人を超えてくるということで、人口減少の時代ではございますけれども、大洗をもっと知っていただいて来ていただければ、のびしろはまだまだあるというふうに思っております。逆にアクセスが良いためにですね、宿泊につながりづらいといった側面もあると思いますけれども、観光客全体を増やすこと、いわゆる分母を増やすことで宿泊者を増やすことはできるというふうに考えております。そのためにもですね、大洗町をまずは知って、来てもらうといったプロモーションに努めてまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。関東ばかりじゃないですよ、来てんのは。新潟からも来てるし、福島、宮城のナンバーもたまに見ますし、関西方面からも来てます。それを考えると、優位性はきっとあると思います。大洗の知名度、結構上がってると思います。名前言うとうかりますよ。僕らも地方行く時ありますから、話をすると、その点は非常に優位かなと思ってますし、今後の目標として4,300万人、4,500万人、これを倍増したいなと思うんだけど、そういうことも考えて、希望ね、やっぱり計画を立てて目標を立てないと、ね、町長ね、すいません、400万人でいいやと。止めるんではなくて、それを倍にしたいなと思ってやっぱり動かないと、倍増計画ないですよ。だからそこら辺のどこも、課長、今後の課題としてお願いしたいなと思います。

宿泊施設は大体、足りないかなと思ってますけども、グランピングとかキャンプ場もありますし、で、年間通してグランピングもそうだし、キャンプ場も、うちのそばにすぐありますけども、明治記念館のキャンプ場は、ほぼ週末は入ってます。8割程度。たまにちょっと見に行ってますけども。その点考えると、非常に優位性は保てるかなと思ってますし、で、災害にもあんまり大洗は遭わない場所かなと思ってますし、それを考えるとね、非常に観光としてはいいかなと思ってますし、自然見るだけでも、海見ただけで、本当にあの中央部から、真ん中から来た、山の辺りに住んでいる方の海を見た時の感激は非常に素晴らしいなということだけで感激してます。その点、今後とも課長、宜しくお願いしたいなと思います。

最後に町長、すいません、総合的なところで答弁をお願いしたいなと思います。宜しくお願いします。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 勝村議員からは、防災のみならず自らのご体験、さらにはご経験を基にした観光行政に対する熱い思いを基にしたご質問、ご提言をいただきました。本当にありがとうございます。

また、私に対しましては、お祝いの言葉、さらには頑張れというその激励のメッセージをいただきました。私自身も粉骨砕身、力を尽くしてまいりたいと思います。先ほど柴田議員の際にも申し上げましたが、私一人の力は、もう極めて限られたものでありますので、是非これからも議員のご指導をいただきながら、前へ前へこの大洗町を進めていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

観光地としての在り方、さらには、この海を更に活用した我が町の飛躍についてのご質問でありましたが、私どももう非常に共感するもの多々ございます。私どもが思う以上に、この海を目指してお越しになる皆さん方数多くいらっしゃいます。先ほど長谷川課長からも申し上げましたが、この首都圏の人口、関東圏だけで4,000万人を超えますし、海無し県と言われている栃木県、群馬県、埼玉県、そしてこの北関東と言われるこの茨城県を加えますと、もう1,400万の人口がありますので、ここをターゲットにするだけでもかなり多くの皆さん方にご来遊いただけるようなそんな環境下にあります。そして、私どもが思う以上に、この海が無い自治体にお住まいの皆さん方は、海を求めている。そして、今加えて言うならば、非常に事業者の皆さん方が頑張っている。そして、これは宿泊施設の皆さん方も含めて申し上げますと、この「食」が今ブームでありますので、食を求めている皆さん方も数多くいらっしゃるということで、そういうものにも対応した環境をしっかりと整えていく、さらには、これからは更にそこに注力をしていくということは、これは時宜にかなったものだというふうに思っております。

そして、この海水浴場についてであります。このコロナ禍以降、私が就任して以降、サンビーチに一点集中をいたしておりますが、議員ご懸念のように、昔から、古くからあるこの白砂青松、すなわちこの岩場遊びができるというこの大洗海岸についても利活用すべしということでもあります。再度このあたりについてもいろいろ検討を進めていかなければというふうに思っております。

ただし、私ども申し上げておりますように、この世の中全体が枠組みが変わっております。いわゆるそのパラダイムシフトが起きておりますけれども、どうしてもこの人間が言うは易くと申しますか、言葉では時代の変化にしっかりと即応し、住民ニーズ、さらには様々な訪れる関係する皆さん方のニーズに即応した形で様々な行政サービスを展開すると、こういうようなことを申し上げておきながら、なかなか頭が切り替わっていかないと申しますか、体がついていかないというのが社会全体における現状じゃないかと思っています。例えば、高校野球一つとりましても、あんな暑い時にこれからもやる必要があるのかっていうことを考えれば、果たしてどうなのかなと。おそらく頑固一徹の方々がいらっしゃるし、夏の風物詩って捉えるんですが、かつてのもう夏とは全く違いますし、先ほど課長から申し上げましたように、私たち以上の年代の方々は、ほとんどの方々、こ

のクーラーがありませんから、海や川へ涼を求めて出かけたところですけども、この間私もサンビーチへ行きましたら、サンビーチのあの売店の下で温度計がなんと33度あるということで、もう海にいるよりも何よりも、もう家にいる方が、まして政府自体も不要不急の外出を避けるようにったことで熱中症アラートなるものを警鐘として鳴らしておりますので、そういうことを考えていけば、議員がご指摘のように、これからもこの海水浴だけに踏ん張っていけるのかということ、こういう現実を考えていかなければなりません。

例えば一例挙げますと、もう7月・8月のイベント、かつて我が町でも7月に花火大会開催していましたが、もし7月開催してると、ほかでもそうですけども、もう毎日のように夕立がある。また、もやが発生する。花火なんかとても見れなかったんでないでしょうか。まして夕方のイベントも、夏のイベントはもう天気予報とのにらめっこが続くということもありますので、もう夏祭そのものをもう9月にずらすとか、8月にずらすとか、ある意味この歴史や伝統を継承する八朔祭のようなものは、これはもう8月と決められていますから、それはそれで結構ですけども、何かこう我々が形作ったもの、そうしたものの歴史や伝統文化、いわゆる創建の趣旨などにそぐわない形で、いわゆるそこを棄損しない形で、いろんなこと移動できるものは日時を移動するなり何なりしていくことが必要じゃないかと、こういうことを考えていきますと、もう海水浴ということ自体が、レジャーの多様化であるとか、さらには、こんな暑い時にもう自宅にいるほうが一番涼しいわけですから、果たしてこれからも来るのかとか、また、海水浴場、先ほど勝村議員言われるように非常に遠くなりましたんで、そんなこともいろんなこと影響して、これを変えるということは、我々の力ではなかなか難しいところがありますので、違った展開を考える必要性があるのかなというようなことを私自身、常に考えているところであります。

一つ事例挙げますと、確かに大洗町として海水浴客だけ見れば、一番多い時、最盛期から見ると非常に激減しておりますけども、いまだに茨城県の数値から見ますと4割ぐらいが大洗サンビーチに訪れていらっしゃる。そして、減少したとはいえ、今のこのパラダイムシフトを考えますと、1年間を通して見た時にも、私も記憶にございますが、4月28日にはもう5,000台近い台数の車が駐車されたこのサンビーチの駐車場でありますので、もう2万人以上の方々がお見えになったということ。2万人といいますと、先ほど委員がグラフ出していただきましたけど、ほとんどの海水浴場が開設期間で来る数よりも、2万人以上というのは多い、もうあれ見てもおわかりになるように、2万人超えるってのは、もう我が阿字ヶ浦と、我が大洗サンビーチぐらいしかありませんので、そういう意味では、夏だけ通してこの開設期間だけ見ればそんなような雰囲気になるかもわかりませんが、1年を通して見た時には、実質は把握はしておりませんけども、それなりにサンビーチも利活用できてるのかなと。花火大会もそうでありますし、また、このナイトウェーブもそうです。そして、潮干狩りの時期にも来てますから、我々もこういうところへパラダイムシフトして、すなわち、むしろ海水浴期間なんていうのは、もう、梅雨の時期ももうずれてますから、6月に海水浴やってもいいですし、もう5月は高ければ5月にやったっていいですし、もう9月やったっていいですし、いろんなことを研究、研鑽しながら、そういうこともしっかりと進めていくことによって来遊客の増加を図っていき

いと思っています。

ただ、今申し上げたように、年々この海水浴客、減ってますけども、いまだに根強いこの海水浴というものに対する思いをお持ちの方々がいらっしゃいますんで、そういう方々の期待に応えていかなければならないという、いわゆる私ども誇りと矜持を持って茨城県の海水浴場を担うという、そういう気概を持ってしっかりと事業を進めていくことも大事な一つの我々の責任であるというような認識を持っておりますので、是非そういうことも含めた上で海の利活用というものを、しっかり議員とともに進めてまいりたいと思っています。

議員が言われるように、北の、北側の大洗海岸、特に平太郎浜などは私はミヤシタの組合の皆さんに、できればこの指定管理なり何なりして、宿泊された方々だけが使えるようなプライベートビーチにしてはどうかというような、経費の問題とかいろんなことがありますけども、そんなこともいろんな提案をさせていただいてますし、また、観光協会の皆さんに、逆に言えば、どうしたらいいかっていうこと、これ、行政だけで考えるってところが非常に限界がございますので、やっぱり現地現場、勝村議員を先頭に、観光業に携わる皆さん方から様々なご提案をいただければ、私どもは私どもの役割として国や制度との組み合わせによるさらなる促進を図る、さらには関係機関、警察や様々なところとの連携によって安心・安全なこの海づくり、まちづくりを進めるっていう、そういうこのそれぞれの役割分担によって、さらなる観光の促進を図っていきたいというふうに思っております。

もう一つ加えて言うならば、議員言われるように、これ何百万人、何千万人って来るようになった時に、これオーバーツーリズムになる可能性もございますから、この分散化を図るということも極めて大事だと思っています。先ほど申し上げましたように、7月28日にいらした時には、もう駐車場も入りきれないぐらいずっと並んでおりますし、例えば町の中も非常に渋滞をしておりました。これでは、ここに住む住民の皆さん方、いろんなまちづくりに対するアンケートをいただきますと、観光と少し離れた皆さん方からすれば、観光だけに力入れんのは結構ですけども、我々の生活が非常に脅かされる部分があんじゃないかと、もう渋滞するし、いろんな意味で不便を来すことがあるので、そこの促進も、解消も図ってくれよっていうような話、特に水族館の周辺の方々、いつもいつも土日になると渋滞しているような、そんなようなこともありますので、そこにもしっかりと注力をしていかなければならない。まずはこの住民の皆さん方の幸せをしっかりと勝ち取っていかなければなりませんので、そういうところから更にプラスアルファとして飛躍を求めて私ども進めてまいりたいと思っています。いろんな意味で議員とやり取りをして、非常に気付きの多い展開が私どももありますので、そうしたこと、観光業に携わるリーダーとして、是非皆さん方からいろんなご提案をいただいて、もう私どもがみんなでこの大洗海岸のほうは我々でやるよっていうようなことがあれば、これはもう大いに結構でありますから、どうしたらできるのかということも踏まえて、これ税金投入しないでできれば、こんないい話ありませんから、いろいろご懸念もありましたけど、旧観光協会についてはもう民間化を図ることができて、観光情報機能も維持しながら、ましてその観光協会に1年間を通した家賃を払うような、そんな環境をつくることができましたので、私ど

ももそうした視点に立って、これからも民間活力を導入しながら、更により良い観光地づくりに邁進していきたいと思っておりますので、どうぞこれからもご指導のほど宜しくお願いします。ありがとうございました。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 町長、ありがとうございました。総合的にご答弁していただきまして、誠にありがとうございました。これで終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前11時40分を予定いたします。

(午前11時29分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時40分)

◇ 今 村 和 章 議 員

○飯田議長 9番 今村和章議員。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○9番 今村和章議員 一般質問前に、國井町長、二期目がスタートされました。人口減少、そしてですね財政的に厳しいなか、大変困難を極める時代を担う町長として、今後の手腕をご期待するとともにですね、我々議員も同じまちづくりをする仲間として、今後とも車の両輪として宜しくお願い申し上げたいと思います。宜しくお願いいたします。

それでは、一般質問をさせていただきます。ちょっと題名のほうが間違っまして、利用しやすいということで、させていただきたいと思います。すいません、ちょっと私、ミスってしましまして、大変申し訳ございません。

今回の質問はですね、タクシー、代行などを利用する方がですね、ちょっと不便を感じている方が多いということで、次の3点についてお話をさせていただきたいなと思っております。

まず初めにですね、500円タクシーについてなんですけども、今年度より始めました事業であります。まず初めにですね、この概要とですね、今、500円タクシーの利用状況についてご質問させていただきたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 それでは、今村議員のご質問にお答えいたします。

500円タクシー、先ほど議員も触れていただきましたけれども、本年4月から実証試験として取り組んでいるところでございます。この背景としましては、昨年度策定をいたしました大洗町地域公共交通計画に基づきまして、移動者のニーズに対応したサービス水準を確保すること、それから、特に高齢者等の交通弱者の移動を確保することを目的として取り組んでいるものでございます。

今回、実証試験とした背景でございますけれども、交通弱者の外出の機会にどれだけこの事業が
つながるか、それから、既存の公共交通への影響の有無、本格導入に向けた課題の抽出を行うとい
う点から実証試験として現在取り組んでいるところでございます。

対象者につきましてですが、大洗町に居住する75歳以上の方、それから要支援・要介護認
定者の方、それから身体障害者手帳の交付を受けている方など、さらには妊婦、そして未就学児の
子を持つ親子、その五つの層をですね設定をしまして、タクシーの需要の比較的閑散時間帯となる9
時から16時の間になりますけれども、町が指定をする事業者、こちら2社になりますが、タクシーを
利用した際に1回500円をお支払いいただきまして、その差額を町が事業者に対して補助する制度で
ございます。

500円タクシー、この事業につきましては、既存のサービスをそのまま使っております。ですの
で、デマンド型乗合タクシーのようにシステムの導入の経費であったりとか、それからオペレーター
代だったりとか、メンテナンス費用等は一切発生することなく、財政負担の低減される点がメリッ
トの一つと言えます。

現在の登録者数と利用者数についてでございますけれども、すいません、8月29日現在にはなり
ますが、321名の方が登録をいただいております。75歳以上で言いますと、対象者の10%にあたる2
90人が登録をいただいているというところでございます。利用者の状況でございますが、8月分につ
きましては、現在集計をしております。一枚一枚ですね、どこからどこへ、どの方が移動したとい
う報告書いただきますので、その報告書を確認している最中でございますので、7月末までの利用者
数でいいますと、述べて888名となっております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 今回の回答のなかでもありますように、大変多くの方が利用をされているのか
なというのが感想であります。

先ほど課長から言われました交通弱者、本当にお年寄りの方になりますと、交通機関を使わない
とですね、外に出られない方が多くありまして、そういう方には大変便利なシステムなのかなと、
有効性があるのかなと思っております。ただ、現在、先ほどもお話がありましており、実証実験
であるということから、私は正式にね、もうこれ採用してもいいんじゃないかなと思っておりま
すけれども、正式に採用するために、今、町が定めている目標というか目安ですね、それはどのぐら
いの値を考えているのか再度お聞きしたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員の再度のご質問にお答えいたします。

一般的にデマンド型のタクシーであれば、借上料に対してどれだけその利用率があるのかとい
うところで成果目標みたいなところがとれると思うんですが、今回の場合はですね、あくまで
も利用の目安ということで我々は予算をですねつけた時にはですね、この9時から16時までの7時間
で平均2名、1日15人の利用をまず目安として設定をさせていただきました。利用者の状況ですけれ
ども、最初の4月、この導入当日は75人の利用でしたので、1日に換算すると2.5人ということでした。

その後、月をですれ追うごとに利用者数は伸びてございまして、直近の7月には述べ350人、1日当たりになると11.3人という形で、目標である1日当たり15人には、だいぶ近づいているのかなというところでございます。

また、実際にですれ現場のほうにも赴きまして、元気づくりサロンでのヒアリングなども行いました。登録されている方の利用の目的としては、やはり病院であったりとか、日用品の買物、それから美容室などに500円タクシーを利用していただいている一方で、登録していない方につきましては、やはり自分で自家用車、またはバイク等で移動できること、それから、家族による送迎があるといったところで今回登録しないよというような声があったところでございます。

こういう様々なニーズがございまして、その需要と供給のバランスを見ながらですれ、公共交通体系の在り方について引き続き検討してまいりたいと思っております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 目標の15とするところが11.3ということで、あと少しかなと思っておりますけれども、こうした広報紙、これコピーですけども、広報紙等でも掲載しておりますので、目にされる方は多くいるのかなと。ただ、先ほど言われたとおり、まだ自分で運転される方などもあるということですので、ちょっとなかなかその15に届かないかもしれませんけれども、そうした場合でも、近い数値があれば、実証実験から実際に事業として運営できるんじゃないかなと私思っておりますけれども、実際にその他の周知ですか、この目標を達するためにどういった周知をされているのか再度お聞きしたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 再度の今村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今、お手元にご紹介いただきましたリーフレットのほかですれ、当然のことながらホームページ、それから防災行政無線での周知を行っております。また、広報おあらいで5月号、そして直近の9月号でもですれ、紹介をさせていただいております。また、週報おあらいを使いまして、4月に1回、5月に2回、6月と8月にそれぞれ1回掲載するほか、新聞社への記事の掲載もお願いをしております。また、先ほど触れましたが、元気づくりサロンでのヒアリング、これは今も現在進行形で取り組んでますけれども、7回ほど行いながら、可能な限り広報活動に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 かなりのところで広報していただいているのかなと思っておりますけれども、ちょっと別な観点なんですけれども、免許返納者の方ですれ、これも高齢者にあたると思いますが、この方々は、これまで免許を返納しますと海遊号の回数券をお配りしていたと思います。ただ、町民の方からお話聞きますと、どうしてもバス停まで遠いとかですれ、回数券たくさんいただいても私使わないので他の方にあげちゃったみたいな、あまりその評判がよくないかなと思っております。

そこで、その返納者の方への対応、これまで返納された方、そしてまた、今後返納される方に対

して、どのような対応をされているのかお聞きしたいと思います。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

今、議員からおっしゃっていただいたようにですね、運転免許を返納していただいた方に対して海遊号の回数券等を配らせていただいている事業をしております。こちらですね、要綱の趣旨にもありますとおりですね、高齢者の事故を減少させるため、また、運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を支援するためというようなことでやらせていただいております。

今現在ですね、過去3年の状況をお話させていただきますと、実際の免許返納者の数は138名となっております。町の事業ですね、こちらへの申請の人数は64名ということになっておりまして、大体5割弱の方が申請していただいているというような状況でございます。半分の方がですね申請していない状況となっておりますので、こちらについてはですね、実際にですね免許返納する場所、警察署とかにですね、この制度がこういうものやってますよというようなものをですね配っていただけるように、今ちょっと調整をしているところであります。

またですね、利用しづらいというような話もございますので、先ほど500円タクシーの実証実験の話がございましたが、これからですね、実際に500円タクシーが運用できるようになった場合はですね、この町の自主返納事業とですね500円タクシーが、どのように連携していけるかというのも検討していきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 お答えいただいた人数をですね先ほどの人数に合わせると、大体15人以上はなるんじゃないかなと、単純な計算でやるとですね、なるのかなと思っておりますので、まだまだね車乗れる方はいると思いますけども、事故を起こさないためにも、早期なその返納を推進してですね、こちらに移行していただいたほうが、本当に町の交通事情としてもよろしいんじゃないかなと思っておりますので宜しくをお願いします。この件については以上で終わりにしたいと思います。

続きまして、2番目ですが、ライドシェアについて質問をさせていただきたいと思います。

今、国のほうでもライドシェアのほうを推進するということで、先日もニュースなどでも報道されておりました。ただ、どうしてもタクシー業者ですか、タクシー業者と国の考え方が違うところがありますので、なかなか進んでないのかなと思っておりますけども、先日、茨城新聞のほうにも載りましたが、県央地区で採択というか進めるということで、大洗単独じゃなくてですね、県央地区で進めるということで新聞載っております。現在、2台が登録されていると。ちょっと2台というのは、ちょっと古い情報かもしれません。もっと増えているのかもしれませんが、2台ということで私は承知しております。今後ですね、この取り組みを進めるにあたりまして、大洗町としてどんなような取り組みが必要なのかお聞きしたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員の再度のご質問でございますけれども、ライドシェアについて県央地域での取り組みということでございますが、まずこのライドシェアについて若干説明をさ

させていただきますと、自家用車活用事業が正式な名称でございまして、タクシーが不足をする地域、それから時期、時間帯において、道路運送法第78条第3号に公共の福祉のためやむを得ない場合を照らし合わせて、これはタクシー事業者が事業主体となりまして地域の自家用車や一般ドライバーによって有償で運送されるサービスの提供することを可能にする制度でございまして、開始時期としては、令和6年4月から順次実施をしているというところで、繰り返しのところありますけれども事業主体はあくまでもタクシー事業者になります。

運転手につきましては、第二種運転免許もしくは第一種免許プラス講習で運転手になることができます。また、車両につきましては、一般車両も利用することができます。このうちの車両数につきましては、タクシーの許可台数の範囲内で不足数ということになってございます。この不足数でございますけれども、県内の水戸県中央交通圏というのはですね、水戸市、笠間市、ひたちなか市、それから那珂市、茨城町、東海村と大洗町、この7市町村から構成されてございまして、あくまでもこのライドシェアを使うのがですね、この県中央交通圏域内出の出発地と到着地が同じであることが条件となっております。この事業につきまして直接町が申請等に関与してはございません。あくまでもですね、関東運輸局の茨城運輸支局がこの水戸県中央交通圏のタクシー事業者に意向調査をして、事業者を認定をしているところでございます。先ほど2社というようなご案内ありましたけれども、最新の国の資料をちょっと見ると、8社になっているところでございます。

運行時間帯につきましては、金曜日、それから土曜日の午後4時から翌日午前5時までと設定をされており、特に深夜の移動手段を確保していくということが目標となっております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 先ほど大洗の取り組みはということでありましたけれども、運輸局のほうの取り組みでないと難しいのかなと思っております。ただ、認定するのはそちらかもしれませんが、大洗の取り組みとして、もうちょっとこの台数を増やすような要望とか何かできないのかなと思っております。というのはですね、やはり町内で観光客が来ましてもタクシーがつかまらないとかですね、あとはまた、現在、時間制限があるということで、その時間帯以外にもですね結構利用をされる方がいるのかなと思いますので、そういった部分をカバーする面でもですね、少し取り組みを進めていくべきじゃないかなと私自身はっております。

そして、先ほどちょっとお話ありました時間制限ですね。せめてこの時間制限だけでも解除できないのかなと。これはあくまでもタクシーが足りない部分、足りない時間帯ということでお話がありますけれども、この部分を少し大幅に広げることによりまして、交通不便と言われる部分の解消にならないかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員の再度のご質問でございまして、町としてというよりは、今、国のほうで、先ほど今村議員からもお話がありまして、新聞などでも取り上げられていますが、規制改革推進会議のなかで地域産業活性化ワーキングチームがございまして、そのなかで現在、ライドシェアのモニタリング、それから検証と評価、こちらを行っているところでござ

います。これも国の資料によるところではございますけれども、このモニタリングを踏まえて施策の効果の客観的な判断を行いながら、9月と12月にライドシェアのバージョンアップを検討しているというところがございます。今、茨城新聞のほうにもあったというお話ありましたが、9月4日になりますけれども、国のほうでは議員のご懸念されているようなライドシェアの曜日であったりとか、時間帯の拡大、供給車両の上限の緩和の規制緩和策が公表されたところがございます。ただ、この交通圏がそれぞれによって抱える車両の不足数、例えば首都圏であれば朝早い時間のほうがつかまらないといったようなことがありますので、そういったところはこのワーキンググループのなかで一定の方向性が示されるものと思っております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 国のほうのワーキンググループで今進めているということですので、これ以上私がどうこう言ってもですね、なかなかここで質問の趣旨と変わってしまいますので、ライドシェアについても以上とさせていただきますと思います。

次に、タクシー代行についてですね、今回ちょっとこの部分がですねメインになるかと思いますが、タクシー代行を利用する方、先ほど冒頭にもお話ししましたが、不便を感じている方がですね結構おられるということで聞いております。地元民だけでなくですね、観光客も利用することが難しくですね、観光地としても、ちょっと懸念される部分があるんじゃないかなというのも私自身も思っております。特に夕方から夜間ですね、もう全然利用ができなくてですね、特に飲食店なんかもですね、飲食店の店主なんかもだいぶ困っているというお話を聞いております。何で困っているかといいますと、タクシーや代行を頼んでもすぐに来ないので、1時間や2時間待つということになれば、お店を閉められなくてですね、お客さんを外に追い出すわけにいきませんので、そこで待機していると。そうすると、今度、営業時間が過ぎてもですね店が閉められない。そうすると、バイトなんか雇っていると、そのバイト代がかさんだりとかですね、片付けができないといったことがかなりお話をされました。そこで、町として、こういうこともご理解いただいていると思うんですけども、対策、案などがあれば教えていただきたいなと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員の再度のご質問にお答えいたします。

まず、タクシーの状況が今どんなふうになっているのかという点でお答えをしたいと思います、茨城県のハイヤータクシー協会の資料によりますと、令和元年と令和5年とを比較すると、車両数がですね188台減少しておりまして、2,406台となっております。また、運転者数につきましても、令和元年と5年を比較すると611名減少しておりまして、2,658人と、やはりコロナ禍において他の業種へ転職される方であったりとか、そもそもそのタクシー事業者が休廃業等によって、今その議員がご懸念されるようなタクシーがつかまらないといった深刻なそのタクシーの不足の状況が起きているということがございます。

そのうちじゃあ水戸県央交通圏でどのぐらい足りないのかという点でお話を申し上げますと、水戸県央交通圏では令和5年3月31日現在での事業者数と登録台数は、92事業者で789台あります。この

うち福祉車両を引くと725台になるんですけれども、そのうちの5%が金曜日から土曜日、16時から翌5時台までの時間帯で不足する車両ということで、その数が35両とされております。また、2024年4月からですね、タクシー、それか運転代行などの自動車運転業務に時間外労働の上限規制などが適応されるなどの要因もありまして、時間帯によってこの大洗だけに限らずですね、都市部でもタクシーがつかまらないような状況が発生しております。なかなかそのタクシーはですね、特定の人だけではなくて、あらゆる人に便利な公共交通でなければならないというところもありますが、先般ですね、タクシー業界の方々とヒアリングをさせていただいたところですね、やはり直接オペレーターの方にご連絡すると、そこから配車をしたりとか、いろいろなこの順番待ちみたいなものが出てきてなかなか難しいというような声をいただきました。一つその解決策となるのが、アプリを利用させていただくというようなご提案もありましたので、この辺はもう少しタクシー業界とですねお話をしながら、どういう取り組みができるのか考えていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 今の回答聞きますと、大変減少していてですね、大洗だけの悩みじゃない。大変厳しい業界の悩みもですね聞かせていただきました。

それを聞いちゃいますと、私の次の質問がちょっとなかなかしづらいところではあるんですけども、次はですね、私ちょっと私案なんですけども、私自身がちょっと考えた案ですね。これちょっとお話をさせていただければと思います。

図を見ますと、飲食店、タクシー代行会社、そして大洗ということで、何も書いておりませんが、口頭でちょっと説明させていただきますと、先ほども言いましたとおり飲食店で困っているところがたくさんあるというところでもありますけども、なかなかタクシー会社と代行、そこと直接交渉や契約がちょっとできないと思いますので、大洗町が仲介に入りましてタクシー会社や代行とですね契約が結べないかなと。それは内容はですね、やはり単独で大洗町に少しでも長く滞在できないかなということなんですけど、これはもう完全に私の私案なので、それがいいとは思っておりませんけども、例えばですけども、夜9時から11時の間は町内だけをお願いしたいというようなことが契約結べないかなと。ただ、それは飲食店からは申し入れないので、大洗町とそこで結びまして、そしてそれを今度飲食店、この困っているところがですね共同体つくってもらるか組合つくってもらうかなんですけども、もしくは観光協会でもいいのかなと思っております。そこで、その滞在している部分の費用をですね、町は費用負担する必要がなくてですね、その飲食店のほうがある程度その滞在する時間帯の、これは計算してみないとわかりませんが、費用負担をしてですね、その残っていただくと。そうすることによりまして飲食店も早く閉店できてですね、その分の費用負担がなくなる部分をそこに乗せればできるんじゃないかなということと、タクシー会社のほうも、必ず大洗町にいれば配車が来るというところであれば、その部分も利用がスムーズなのかなと。また、観光客やですね地元民が、例えばですけど登録しているお店に行って、この店だったらばすぐ帰れると、この店だったらばすぐ代行やタクシーが呼べるんだとなれば、そのお店の評判も高くなると思うんですね。あそこ行くとなかなか帰れないんだよじゃなくて、あの店だったらば飲食してもす

ぐ帰れるんだということがメリットになるんじゃないかなということで、こういうふうな三つのですね契約状況ができればなということで少し考えさせてもらいました。あくまでも私案でありまして、これが本当に可能かどうかというのわかりません。というのは、やはりタクシー会社は事業所でありまして、また、飲食店も自分で商売しているところでもありますから、そこに町が関与することともわかりませんが、単独では契約できないのであれば町が少しでもそういう補助をできればいいんじゃないかなということで、こういうことを考えさせていただきました。この件についていかがでしょうか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員のご提言、ご提案に対しましてでございますけれども、先ほども述べさせていただいたとおり、あらゆる人に便利なものでなければならないというところが一つあると思います。ただ、なので直接的に支援をすることというのは、ちょっとよく考えていかなければいけないと思いますけれども、ただ、じゃあ先進事例がないのかというところというわけではなくてですね、もっと大きな枠組みにはなりますけれども、長野県の軽井沢町ではですね、町と軽井沢のタクシー協会、それから観光協会、商工会、それと民間事業者、これアプリを提供する会社になりますけれども、こちらが連携をして観光のハイシーズンに対しての交通課題の解決策の一つとしてタクシーを強化するプロジェクトを展開をし始まったところでございます。これはもうライドシェアですね積極的に導入をしたりとか、期間限定でその車両であったりとか乗務員を県内の周辺から集めてくるといった、本当にラストマイルを、足を確保する施策を官民連携で進めているところですので、そういったところも一つ事例として考えられるかなというふうに思っております。なかなか飲食店をですね直接的にその特定の利用というところは難しいかなというふうに思っているんですけれども、やはり先ほどの軽井沢町も同じ観光地でございますので、地域全体で移動を支援していく取り組みというのは、やはり重要であると私も思っております。この地域、公共交通計画においてもですね、観光周遊の実態に即した公共交通を提供していくと位置付けてございますので、こうした事例もですね、また、議員からのご提案もですね踏まえながら、公共交通会議のなかで議論を重ねながら、引き続き町全体で移動性の向上につながる取り組みについては検討をしてみたいと思っております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 今回の質問がですね、本当に先ほど課長言われたように、この考え方が進められる一助になっていただければ有り難いかなと思っております。

最後に町長のほうから総括でお願いしたいと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 今村議員からは、現地現場に即した前向きなご提言、ご質問をいただき、ありがとうございます。

また、私に対しましてのエール、そしてそれぞれの役割分担、これ極めて大事な話でありますので、二元代表制が機能し、そして住民の福祉向上を目指すことができるならば、これにこしたこと

はありませんから、是非連携して、これからもいろんな意味で幸せ無限大、不幸ゼロのまちづくりにチャレンジしてまいりたいと思いますので、どうぞご指導のほど、宜しくお願ひしたいと思ひます。

500円タクシーでありますけれども、議員からの後押しを受けたからというわけではありませんが、力強い後押しを受けましたので、私どもとしては、もともとそのいろいろなラインを決めておりましたけれども、これは絶対的な数字でも、絶対的な答えでもありませんし、また、この何人が利用するということが自体が必要があったわけではなくて、どういうこの実態があるのかなということの調査をしたいということが実証実験につながった話でありますので、結論から申し上げれば、今後予算をしっかりと確保して継続していきたいなと思っております。

もともと事業採算制を比較するような、すなわち事業採算制を求めるような事業でもありませんし、すなわちじゃあ何でもかんでもそのPlan・Do・Seeとかを逸脱して何でもかんでもやればいいというもんではありませんけれども、多くのこの議員が言われるように交通弱者という方々が日々増えているなかで、このままにしていいいのかっていうことが一つありますし、運転できる方々は、今度ここで議論をしておりますように自助、共助、公助じゃありませんけれども、自らでできる方々はこれからも自らで移動していただく、そして、それができない方々はみんなで支えるというようにこの理想的環境をつくりたいということでありましたので、私どもとしては、できる限りこれを継続していきたいと思っております。いつかは我々もこれ、行く道でありますので、是非そうした視点に立って、高齢者の皆さん方に寄り添ったり、また、障害をお持ちの方々、また、これは子育て支援というのは、もうどこの自治体でも取り組んでいる話でありますから、しっかりこの妊産婦の皆さん方に寄り添うような形で、また、この幅の拡充というのは、これいつでもできる話ですから、実態調整をしながら、どういうふうにしていったらいいかということを常に検証をかけながら、先ほど課長が申しあげましたように、これはデータをしっかりと蓄積をしておりますので、そういうデータの蓄積の下に、ただ単にこの継続するということだけじゃなくて、しっかりと毎年毎年、もしくは四半期ごとに、いろんな意味でこの検証をしながら前へ進めてまいりたいと思っております。

これ一例でありますけれども、今出ておりますのは、よく言われますのが、この500円もこの撤廃してくれないかっていう話があります。これは利用している方々、利用されない方々のこの不公平感が出てしまいますし、やはり受益者負担ということは、これは大原則になってきますから、500円を徴収して、これからも継続していきたいと思ひますし、もう一つ言われますのが、町外の利用もできないかということになりますと、どうしても何か少し遊びの感覚、当然健康で文化的な生活を営むことができるというのは、もう憲法上の規定があるから、そういう遊びも含めた自らそういうことで余暇を楽しむということも大事でありますけれども、そこまで拡充してしまうと、とてもじゃないませんが予算が持ちませんので、そういうところからいくなれば、まずは町内だけで、とにかく病院に行きたくても行けない方々、さらには買物をしたくてもなかなか遠くまで行けない方々、こういう方々をまずは対象として、そして今申しあげたような高齢者の方々であるとか、障害者の

方々であるとか、そういう方々をすなわちこの範囲に加えた上で今後も進めていきたいと思っております。

なっちゃん号との関係でありますけども、議員言われるように免許返納してなっちゃん号と、私、こんなこと言うのもおかしいですけど、じゃあなっちゃん号活用できるかというのと、それはなっちゃん号が運行している地域だったら行けますけども、また、そのバス停に近い方々はいいですけども、もともと高齢者の方々や歩行困難の方々、さらには障害者の方々であれば、バス停まで行くのも大変ですから、むしろそういうところにいつまでもしがみついて、先ほども勝村議員のご質問に対しても答弁いたしましたけど、いつまでもここに依拠して、ここに力を尽くしていくということじゃなくて、もう社会全体が変わっていますので、それに合わせた形で、常に対応ができるような、常にいろんなことに即応できるような、その施策の転換等も図っていききたいというふうに思っております。

そして、次にライドシェアも含めた、すなわち代行だとかタクシーの問題でありますけども、私は基本的に、議員がこのご提言いただいたこのスキームは大事だと思っています。私ももう、これ議員もおそらくほかの議員の皆さん方もそうでありますけども、飲食店行かれたり、ホテル、旅館にうかがった際に、タクシーがつかまなくて困るよと。お客さん、今、議員が言われたようなそのお客さんが、もうとにかく帰すわけにいかないし、飲食終わった後頼まれるから、その後閉店したくともできないというようなお話も聞いていますし、また、そのほかもっともこのタクシーであるとか代行であるとか、すなわちこういう会社の誘致をしてもらえないかってお話いただいておりますので、私はこの際に申し上げているのは、この議員ともう同感であります。このスキームをいつも申し上げております。すなわち、飲食店組合もあるでしょうし、飲食店組合の皆さん方は常時事務局があるわけじゃありませんから、例えば商工会や観光協会にもご加入いただいておりますので、その事務局の皆さん方活用して、詳細な数字とか出していただいて、私どもにいろんな提言をしていただいて、この三角関係つくればと思っています。

例えば、一つに、これは絶対的な答え、正しさではないかも知れませんが、私はこの商売の原則というのは、やっぱり需要があって初めて供給が生まれるというふうに思っておりますので、そういうどれだけ需要があって、そして、これだけ供給してもらえることが可能なのかと、どれだけ供給が可能なのかということも事業者の皆さんと話すその橋渡し役みたいなことをしたいというふうに思ってます。そのためには、事業者の皆さんでいろんな数字を、すなわち整えてもらわなければなりませんし、今、現状でいきますと、これだけ代行会社が減る、また、タクシーも減るっていうのは、事業採算制に合わないからっていうことが一つ言える話でありまして、それぞれの飲食店の皆さんからすれば、夜21時に飲食を終わった方々にタクシー乗っていただくとなった時に、電話しても来ないと。じゃあ、今だったらやれば儲かるんじゃないかって、これ言われますけれども、じゃあ今こうお話をしているこの昼間の時間どれだけタクシーの需要があるんだ、どれだけ代行の需要があるんだと、それは都合よくいろんなこと皆さん、それぞれの立場のなかで、これが決して悪いわけじゃありませんけども、それぞれ自らの立場で主張されますけども、やっぱり事業者の皆

さん方は、採算制に合わなければ、これは事業として継続性に疑問符が立ちますので、一つ事例として挙げるならば、かつて大洗町内だったら代行で移動する際に1,000円でできるというような時代もありました。これよくよく考えてみますと、よくあの事業者もやられていた、継続していたなどと思います。1,000円のお金を3で、2人でいっしょやるわけですから2人プラスこの会社を経営されているわけですから、この会社と3人で分けるってなると、こんな単純なものじゃありませんが、もう333円ずつ分けるっていう話で、これでどれだけじゃあ1時間に仕事があるのかったら、それは集中してくるでしょうけども体は一つしかありませんから、なかなか全部には対応できないと、こんなこと何時間もやってくなかで、はたしてその自らの収入に生活できるだけの収入になるのか、また、事業者として事業採算制があるのかったら、それはもう計算すればわかる話で、だからといって、人によっては、1,000円でも4,000円でもとればよいじゃないかという話があるんですが、大洗町内で大洗の方々も飲まれるにおいては、飲んだり食ったり、飲食伴うにおいては、みんなもう2,000円とか3,000円でやられてますんで、これ代行を3,000円とか4,000円に上げた時に、それは理論上は可能かも知れませんが、やっぱり本質的な食べるという行為のお金と代行の副次的なお金が逆転すると、とてもとてもこれが長続きするとは思えませんので、もともと経済的に非常に合理性を伴うものではないというようなことが前提にあるなかで、どうしたらいいかっていえば、やっぱりしっかりこの事業者の皆さん方、飲食の事業者、さらには旅館であるとかホテルであるとか、そういう方々が一回みんなで集まっていたいて、これ、しょっちゅうそういう商工会っていうのは、私はそういう機能を果たされていると、そういうふうに私自身は思っているんですが、なかなかその話までいってないというのが一つちょっと残念だなというふうに思ってます。何でもかんでも行政は、勝村議員の時もお話しましたが、何でもかんでも行政はやれる話じゃないですし、また、行政が、手は差し伸べますが、行政が率先してこうだあだっというような話になりませんから、まずはもう皆さんでまとまっていたいて、いろんな提言いただければ私はそれに即した形でこういうスキームを描ければと思ってます。

これは余談ですけども、いろいろタクシーの事業者、さらには代行の事業者に言わせると、待ち時間が非常に長いということ言われます。例えば、代行に来てくださいよっていった時に、大洗町内ですから、すぐに瞬時にお店まで来ていただけます。しかし、残念ながら、そこからすぐに乗って仕事が始まればいいんですが、ここで10分も、長い場合によっては15分も待たされると。つくばなどでは、今もう5分以上待たせたら帰ってしまうと。お店にペナルティ課すようなそういう時代に入っています。この辺だとなかなかそこが機能しないかも知れませんが、10分も20分も待たされて、仮に10分ずつ3回待たされたら、それで1時間のうち半分使って、それで1,000円でやれといってもとてもとても成り立つはずがありませんから、そのところもやっぱりこの業界としてみんなで話し合って、お客さんに対する接し方、一つこれは優秀な事例と言えるかも知れません。個別名は控えますけども、もう10時になったらお店はここで終わりと。だから、もう10時にタクシーであれ代行であれ、そういうものを全部頼んでおいて、そしてもう来たらすぐにお帰りいただく。もう会計もそれまでに済ませておいて、しっかりと進めていくと。これはお互いにとって、すなわ

ち飲食の事業者、さらにはタクシーの皆さん方にも、これはもうどちらにも長期的に見たらいい話でありますので、なかなか厳しいようですが、お客さんに最終的にはより良い顧客サービスの提供につながる話ですので、一時的にはもう少したいとか、何だ感じ悪いなと思うかも知れませんが、でも、そのすなわち継続によって、いろいろな事業が、すなわちしっかりと継続し、サービスを受けられるということにつながりますので、こんなこともいろんな意味で胸襟を開いて話していければというふうに私自身も思っておりますので、是非今村議員も商工会ではいろんな活躍もされてますし、観光でも、また、飲食でも、それぞれのお店、食べ歩きされているというようなお話も伺ってますんで、そういうお店の皆さん方にそういう声をかけていただいて、是非本当に存亡の危機なら危機らしく、皆さん方がいろんな意味でしっかりといろんな話をさせていただいて、私どもにご提案いただければ、もしくは私どもとしてもこんなキャッチボールをお互いにやりながらこれ事業進めませんとうまくいきませんから、独りよがりでは何事もうまく機能した事例というのはありませんので、できれば皆さんとキャッチボールをしながら、こういうふうにしたほうがいいよと、だから今申し上げたように、もしこういうこと進めるのであれば、この待ち時間の問題どうすんだとか、会計システムの問題どうすんだとか、そんなこともいろいろ考えながらやっていけば、必ず事業者の皆さん方は、これだけのこの観光地でありますから、需要を創出して、しっかりとした供給体制を構築することに私自身はつながると思っておりますんで、是非より良いご提言をこれからもお願いしたいと思います。そして加えて言うならば、500円タクシーのこの継続というのは、すなわち事業者の皆さん方が、全てにもう金額見ても、そんな予算でありませんから、口幅ったい物言いになるかも知れませんが、事業者の会社のそれぞれの継続性に少しでも寄与できるものというようなこのギブアンドテイクと申しますか、ウィンウィンの関係につながってくるというふうに思っておりますので、そうした視点からも私どもで続けたいと思っておりますんで、さらなる後押しをお願い申し上げます。ありがとうございました。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 ありがとうございました。終わります。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明日12日午前9時30分より、2名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後 0時21分